

平成28年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成28年12月5日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 11番 高久好一議員
1. みなし寡婦控除の創設について
 2. 特殊詐欺対策について
 3. 災害防止対策について
 4. 学校給食の地場（県内）産物の活用について
 5. 安全な部活動のために
- 4番 齊藤誠之議員
1. ごみ屋敷への対応について
 2. よりよい教育環境の充実を目指して
- 19番 若松東征議員
1. 一般廃棄物処理施設について
 2. 出会いから結婚までのサポートについて
- 7番 櫻田貴久議員
1. 観光行政について
 2. シティプロモーションの取り組みについて
 3. 巻狩まつりについて
 4. スポーツ施設整備計画について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
農業委員会事務局長	佐藤章	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 高 久 好 一 議 員

- 議長（中村芳隆議員） 初めに、11番、高久好一議員。
○11番（高久好一議員） 皆さん、おはようございます。
11番、日本共産党の高久好一です。一般質問を始めます。
1番からです。みなし寡婦控除についてです。
婚姻歴のない母子家庭は所得税法上の寡婦控除にならないため、税の控除や減税などが受けられず、不利な状況にあります。
婚姻歴の有無によって生ずる不利益を是正し、子育てを支援する目的で独自に寡婦控除を行う事

例が県内の市にもふえています。

本市では、寡婦控除制度を創設する考えがあるか伺うものです。答弁を求めます。

- 議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

- 子ども未来部長（藤田恵子） それでは、みなし寡婦控除の創設についてお答えいたします。

本市においてのひとり親家庭に対する支援といたしましては、保育料の負担軽減・減免、医療費助成制度、児童扶養手当、就職に向けての自立支援助成制度・貸付制度などがございます。これらについては、婚姻歴の有無にかかわらず、ひとり親家庭を対象として支援をしておりますので、現在のところ、婚姻歴のない母子世帯に対するみなし寡婦控除の適用については考えておりません。

以上です。

- 議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

- 11番（高久好一議員） 15カ月ぶりに3度目の同じ質問です。みなし寡婦控除の実施を求めて質問を取り上げました。今の答弁は、那須塩原市では、いろいろな形でいろいろな施策でひとり親家庭を支援しているので、現在のところみなし寡婦控除は考えていないという2回続けたの答弁とほとんど同じ内容のものでした、今回はという期待したところもあったのですが。

15カ月前は、県内で日光市、鹿沼市、宇都宮市が実施し、佐野市、栃木市が実施に向け検討に入っていました。大きな市はほとんどやっているということです。そうした中で、戸籍の扱いから及ぶ差別をなくし、子育てを支援するため、みなし寡婦控除を実施すると、こういう自治体がふえているというお話をしました。栃木市では、婚姻歴がない、事実婚にないひとり親で年間所得額が38万円以下の世帯を対象にみなし適用します。那須

塩原市では、みなし寡婦控除が適用された場合の世帯数と、想定される1世帯当たりの軽減額はどのくらいになるかというお話もやってまいりましたが、日光市の場合で、いろいろな税額を合わせると18万ほどになるという例もお話いたしました。そうした中で今、考えていないということで、非常に残念ですが。

栃木市の場合は9月、実際は10月から実施したんですが、9月にさかのぼって適用するというやり方です。実施を求めた議員やその他に聞いてみたんですが、那須塩原市では、みなし寡婦控除を行うに向けて、結婚歴を届けていない、結婚歴がない、そういう世帯をどうやって見つけるのかという話も聞いたんですが、実際のところこの制度を実施して、申請に来ている方はぼちぼちあるよというお話でした、正確につかむことはできないと。ただ先ほども言いましたとおり、所得総額が38万円以下の世帯を対象にみなして適用すると。もちろん市役所のほうに出向いてくるということになります。当然、結婚歴があるかないかというのは、その時点ではっきりするんだと思います。どうも市役所のほうはわかっているようだが、余り言わないと。恐らく個人情報に関するものなので、余り言わないということなんだと思います。

この今、少子化の中で子どもを大事にする、こうした戸籍上の差別をなくしていくというところで、こういった施策をぜひ那須塩原市もやってほしいと思います。既に答弁は出ていますので、これ以上はこの項については、求めるものは今のところありません。一日も早い、5つの市に次いで6番目に那須塩原市が来るよう願って、この項の質問は終わりたいと思います。

2番に入ります。

特殊詐欺対策についてです。

特殊詐欺による高齢者の被害が相次ぐ中、自治

体が被害を防止するため、撃退機器の無償貸与や購入補助を行っています。市の対策を伺います。

○議長（中村芳隆議員） 高久好一議員、(1)、(2)、(3)を質問。

○11番（高久好一議員） 失礼しました。

(1)本市の近年の被害状況と推移について聞かせてください。

(2)です。現状と今後の対策はどのように考えていますか。

(3)です。撃退機器の貸与や購入費用の助成を行う考えはありますか。

以上3点について答弁を求めます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、2の特殊詐欺対策について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の本市の近年の被害状況と推移についてですが、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺は、昼間家にいる高齢者を狙って電話をかけ、言葉巧みにお金をだまし取るもので、過去3年間の被害件数と被害金額を申し上げますと、平成25年は11件、約1億465万円、平成26年は13件、約3,195万円、平成27年は8件、約3,225万円となっております。ことしに入ってから10月末現在で6件、約654万円の被害が発生しております。

次に、(2)の現状と今後の対策についてお答えをいたします。

特殊詐欺は、特に高齢者の被害防止のための注意喚起を行う必要があると考えており、現在啓発事業として公民館の高齢者学級での注意喚起、市内スーパー等での店頭啓発、巻狩まつりやふれあいまつり等、イベントでの啓発、消費生活相談員による自治会や生きがいサロンでの出前講座、高齢者を見守る立場の民生委員や地域包括支援セン

ター職員への啓発等を実施しているところがございます。

今後の対策といたしましては、啓発方法を研究・検討し、より効果的な事業を展開してまいりたいと考えております。

最後に、(3)の撃退機器の貸与や購入費用の助成についてお答えをいたします。

特殊詐欺撃退機器の無償貸与事業は平成27年度から栃木県警が実施しており、借り受け者の撃退機器設置後の被害はゼロ件で、85%の方が効果を実感しているという調査が示されており、このことから非常に効果のある事業であると認識しております。また、県内の自治体では、今年度から宇都宮市、日光市が無償貸与事業を、大田原市が購入費補助金の交付を実施しており、本市においても今後導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 答弁がありましたので、再質問を行っていきます。

本市の被害状況と推移について聞きました。部長のほうで25年から28年の現在まで被害状況を出していただきました。ことしに限って私のほうでちょっと調べてみたんですが、今、報告のとおり、そういった金額です。28年は市内の発生件数6件ということで、ただ、11月に入りまして81歳の女性が500万円の被害と、29日には還付金詐欺で76歳の女性が約100万円の被害が出て、その結果、市内ではことしで8件、被害総額は900万、654万からさらにふえているという現状だと思います。

そこで、さらに伺っていきます。

最近の特殊詐欺の特徴をどのように捉えていますか、聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 最近の特殊詐欺の特徴ということがございますけれども、一番多いのは、先ほども申し上げた代表的なものはオレオレ詐欺、それから還付金詐欺、そのほかに劇場型の勧誘型詐欺、それから一番件数的に多いのはスマホ、パソコン絡みの架空請求、これが一番多いでございます。

傾向といたしましては、劇場型勧誘詐欺が昨年が一番多かったんですが、ことしに入ってから、おっしゃるように還付金詐欺がふえているという、そういう状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） その手口は巧妙化して、被害も大きくなっています。そういうことだと思います。

そこで、さらに伺っていきますが、総合計画の素案には具体的な対策までは記載されていませんが、市民が安心して暮らせる有効な対策を急がなければならないということで、最終的には撃退機器の導入を検討するというような話になったんだと思いますが、そういう中で1番から2番に入っていきます。

地域社会が変化している中で、弱い立場の子どもや高齢者の心理を巧みに操るとするのは、先ほど言われた劇場型ということなんだと思いますが、心理を巧みに操る振り込め詐欺など、特殊詐欺が大きな社会問題になっています。市民が安心して暮らせるよう、きめ細やかな情報提供や消費者団体と連携しての啓発、先ほどいろんなところで高齢者や地域の住民にオレオレ詐欺や特殊詐欺について、イベントのごとに民生委員や包括センターの協力を得ながら、こうした活動を行っているというお話がありました。対策も考え方が大体わかってきましたので、さらに先に進みたいと思います。

県の県民生活部が実施した2016年度の世論調査では、その世論調査の5位は防犯対策で34.2%でした。前年度から2つ順位を上げて8年ぶりに5位に入ったとの報道があります。県広報課は、事件が多いというわけではなくて、年々増加する特殊詐欺被害への不安があるのではないかと、こう分析していると言われています。そういうことで先ほどの啓発活動の話が出てきたんだと思います。詐欺の被害に遭った、だまされたというのは、非常に言い出しにくいのかもしませんが、被害者には繰り返し被害に遭わないため、親身な相談体制と啓発が必要です。

そこで、伺っていきます。また総合計画の素案のほうに入っていきますが、相談体制の充実・強化というのが挙げられています。ここでいう充実・強化というのは具体的にどんなことを考えていますか。聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） やはり特殊詐欺撃退、先ほど議員おっしゃったように、何といても啓発が大事なんだろうと思います。事前にいかに高齢者を中心に特殊詐欺の実態をわかっていただくかということが大切なんだろうと思っております。先ほど説明をいたしました啓発事業、毎年やっておりますが、それをさらに充実させるということが今後の特殊詐欺の撃退の対策について一番大切なのかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） わかりました。

導入に向けてというお話も出ましたので、ぜひ早急にやっていただきたいと思います。県警の実績報告があるように、取りつけた世帯では被害が出ていないという実績、こういうのを目指して、ぜひ那須塩原市の市民が安心して暮らせていける

と、もう那須塩原市で特殊詐欺の被害はないよという方向に期待をかけて、この項の質問は終わります。

続いて、3番に入ります。

災害防止対策について入ります。

続発する自然災害、鬼怒川の氾濫による被害を受け、防災対策としてタイムライン、防災行動計画を策定する自治体がふえています。一方、全国町村会が保険会社と共同し、自然災害で避難指示や勧告を出した際にかかる費用などを補償する保険を開発したと報道されています。

本市の対策を伺うものです。本市の防災対策では、タイムラインをどのように捉えているのですか。

(2)です。全国市長会も同様の保険を検討中と報道されています。保険で補償される範囲と本市の考え方を聞かせてください。

以上2点について答弁を求めます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私からは高久好一議員の災害防止対策について順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の本市の防災対策ではタイムラインをどのように捉えているかについてお答えをいたします。

タイムラインは、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定をし、共有した上で、いつ誰が何をやるかに着目をいたしまして、防災行動とその実施主体を時系列で整理をした計画のことで、先進のアメリカの事例をもとに平成26年ごろから日本版タイムライン策定の動きが国を中心に進められているところでございます。

県内の自治体が策定したタイムラインは、その

ほとんどが台風に伴う河川の洪水等による災害対応を想定した内容となっております。

本市では、それらの災害対応を地域防災計画等に定めているところでありますが、タイムラインを策定することにより栃木県等の関係機関との連携強化が図られることも見込まれますことから、策定について検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の全国市長会でも検討中と報道されております保険で補償される範囲と本市の考え方についてお答えをいたします。

この保険の名称は、防災・減災費用保険ということでございます。平成29年度に創設をされることが平成28年11月17日に決定したところでございます。

保険内容は、自然災害、またはそのおそれが発生し、市が避難勧等の発令を行ったことを要件としまして、市が負担した避難所の設置や炊き出し、医療にかかる費用、職員の超過勤務手当等の人件費などの費用について保険金が支払われるというもので、国・県から費用負担される災害救助法の適用を受けなかった災害が対象となります。

また、保険料と補償額についてでございますが、3つあるプランのうち最も補償額の高いプランを例に申し上げますと、年間保険料は基本的に260万円に住民数掛ける2円を加えて算出をされることから、本市の場合は約283万円ということになります。補償額は、1災害当たりの限度額が500万円、年間の限度額は2,000万円となっております。したがって、避難勧告等を発令するレベルの災害が年に複数回ある自治体にとりましては有利な内容と言えますが、本市のように災害の少ない市にとりましては加入のメリットが小さい保険であるものと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 答弁をいただきました。

本市のタイムラインということで、県との連携が見込めるということで検討していきたいというお話でございました。

前回質問したときは、ちょうど2年前の12月議会でした。そのときは県内ではまだどの自治体も加入していませんでした。今回は2年の間に災害が相次いだということもありまして、全国的には589市町、そして県内では18市町、そして先日、那須烏山市が今年度中に策定するというを出していただきましたので、18の自治体が県内では策定するということになりました。残りは7市町ということになります。

私の質問することはほとんど答弁の中に網羅されておりました。本市も河川対策、県との連携が図れることから、前向きに検討していきたいというお話がありました。

そうした中でさらに質問を進めていきたいと思っております。

市が自主防災組織を立ち上げ、防災訓練や避難訓練を繰り返した中で、市民の中に防災対策に対する意識の変化が生まれてきています。避難勧告や避難指示が出て避難しても、結果的に何も起こらなかったでちょうどいいとする声が聞かれることです。

そこで、伺っていきます。市が地域防災力を高めるため毎年行っている防災訓練の参加者数の推移や防災に対する市民の意識について調査を行ったことがありますか、聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 総合防災訓練において自主防災組織の参加者あるいはその意識の変化というふうなことでございますが、大変申しわけござ

いません、その参加者数につきましては手元に資料がございませんのでご了承いただきたいと思いますが、その意識の変化というふうなところにおきましては、まずは、まだ市全体でいきますと自主防災組織100%というふうなことにはなってございません。

そんな中でやはり自主防災組織を立ち上げるというふうなことになるかと、それぞれその中においていろんな活動をしていただくというふうなことになるかと。その活動の中の一環として総合防災訓練というようなところにもご参加をしていただいているわけでございますけれども、本年度も塩原地区において総合防災訓練を実施したわけでありまして、本当に数多くの自主防災組織の方が参加をしていただきました。

やはりそんなことで、どうしても災害といえますのは、いつきが過ぎますと忘れてしまうといえますか、そういうふうなことが多いかと思えます。でありますので、やはり年に一遍でございますけれども、総合的な防災訓練を実施することによって、また危機意識というものがよみがえるというふうなこととかなり、私実際に調べたわけではございませんけれども、意識のほうの高まりというのはあるんだろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 実際に調べてはございませんけれども意識の高まりはあると、そういう感触を得ているんだと思えます。大変結構なことだと思えます。自主防災力を高め、被害減少を図るために、市民の防災意識を高めながら進めることも重要であることから聞かせていただきました。

2番の保険のほうに入っていきます。

全国町村会が保険会社と立ち上げたこの保険ですが、那須塩原市の河川を中心とした被害と避難

勧告を出す回数などから見て、2回以上でないとお話だったと思います。

そうした中で、河川だけではなくて、大きな河川のない都市化した住宅地での被害もゲリラ豪雨等で考えられるという表現が総合計画の中でありまして。

恐らくこの保険、こういったところも当然、先ほどの市長の答弁からすると対応になると。この保険がきかないのは地震や火山の噴火、一般の損害保険と同じところなんです、国と県からの財政的な援助がない台風や豪雨などの自然災害が対象で、地震や火山噴火などは除かれるというふうに記載されています。

もちろん先ほど市長が答弁された医療や職員の超過勤務手当なども幅広く補償されていると。私の方は民間の保険会社の資格なんです、やっぱり民間ベースになってしまうのかと思うんですが、そういうのを持っていますので、かなり有効な保険かなと。ただ、保険会社というのは、利益がないとやらないという、そういう大変厳しいところもあります。今のところメリットがないという決断をされたんだと思います。

総合計画の中でさらに検討して、こういったものが活用できればぜひ活用して、限りある市の財政をしっかり確保していくような方向で進めていただきたいと思います。

以上でこの項の質問を終わります。

続いて、4番に入ります。

学校給食の地場、県内産ですが、地場産物の活用についてです。

今年度スタートしたとちぎ食育元気プラン2020は、学校給食における地場産物活用を50%にする目標を掲げています。本市の現状と取り組みを伺うものです。

(1)です。本市の活用率から見て、目標値に引き

上げるための課題をどう捉えていますか。

(2)です。食材の供給体制について、給食をつくる現場と農業団体・農家や流通業者との連携について考えを聞かせてください。

(3)です。児童生徒の農業体験や農家との交流は、地場産物をどのように考えているのか聞かせてください。

以上3点について伺います。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 4の学校給食の地場産物の活用について順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市の活用率から見て、目標値に引き上げるための課題をどう捉えているかについてでございますが、本市の平成27年度の地場産物の活用率は38.4%で、とちぎ食育元気プラン2020の目標値50%には達しておりません。

活用率を上げるためには、安全な地場産物を安価に、そして安定的に供給できる事業者から購入する必要があります。しかし、そのような条件を満たす事業者が少なく、地場産物の利用促進が図られていないということが課題だと考えております。

次に、(2)の食材の供給体制について、給食をつくる現場と農業団体・農家や流通業者との連携についてお答えをいたします。

市といたしましても給食をつくる現場と農業団体、農家、また流通業者との連携は、地場産物を活用する上で非常に重要なことだと考えております。そのため、毎年、学校給食関係職員や農業団体、さらには農家と食材供給に関する打ち合わせを実施しまして、野菜の供給品目や供給の単価、また配送時間などに関する協定を結びまして、地元産の農産物の活用に努めているところでござい

ます。

最後に、(3)の児童生徒の農業体験や農家との交流は地場産物をどのように考えているかについてお答えいたします。

本市では、毎年幾つかの小学校におきまして、児童と生産者の交流会食を実施しております。農作物の作付けから出荷するまでの過程や、出荷するときの喜びなどの話を聞き、また、農業体験を通しまして、食べものへの感謝の気持ちや地元農産物への愛着心を育てているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 答弁がありました。

本市の地場産物の活用率38.4%、これ調べていくうちにあつというんで、どこかで聞いたと思っ

ていたんですが、9月議会で吉成伸一議員に答えています。

国の目標値は、先ほど言われたとおり30%で達成しています。とちぎ食育元気プラン2020は、今年度の基準は36.8%でありクリアしているものの、5年間で先ほどの答弁の中にありました50%まで活用率を引き上げるといふものです。海なし県の栃木県では水産物が少なく、特に冬季は農産物が減少して、かなりハードルが高いと私のほうは見ました。何せ国の食料自給率40%を切っているという状況ですから、こういうことになるんだと思います。

答弁の中にもありました、学校給食をつくる現場とJAや農家、地元の市場などが連携して情報を共有し、必要な農産物を生産・供給する仕組みを整えるなど、目標達成を図るための体制を早急に構築しなければなりません。そういう体制を打ち合わせて進めているという、安全・安心な食料を安価に安定して供給してもらうための手だてはしているという答弁がありました。

その中で現在、本市の給食に使われている食材で50%以上を達成している地場産物は何種類ぐらいあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 本市で50%をクリアしているということで、なかなか品目数が非常に多いという中でございますが、特に今ご質問の中にもありました地元のJAであるとか、そういったところと協定を結んで取り扱いをお願いしておりますが、その中で特に大きなものとしては、キャベツであるとか、キュウリであるとか、またネギ、または地元特産のニラとか、大根とか、そういったものはほとんど市場もございますし、農協さんもありますので、そういった主に利用量、使用量の大きなものは50%は全てクリアしているというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 使用量の大きなものは全て50%クリアしているという答弁でございました。50%、相当きついんじゃないかなと思って私、捉えていたんですが、使用量の大きなものというので、当然、米とか牛乳は100%地元産というようなことになるんだと思います。

そうした中で、県の学校栄養士協会というところが意見を出しています。学校給食に特別な材料は使わない、私たちが求めるものについて生産者と意見交換したい、用途が広い大豆は特に関係機関に生産奨励、冷凍品・加工品の供給をお願いしたいと、こうしています。大豆を使いたいと不足していると受け取れます。

大豆と大豆の加工品の使用率と供給について、市の考え方、聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 県の栄養士協会のほうからの要望ということで、特に大豆の使用率を上げてほしいということでございますが、ご案内のように日本の大豆の生産量というものの自体が非常に少ないというのが現状でございます。大半が海外からの輸入ということになっておりますので、そういった部分を地元産で賄うということになりますと、なかなか、何というんですか、大豆の取り合いのような状況も現実にはあるんだろうというふうに思っております。そもそも国内で流通している大豆自体が、いわゆる地元産というのが少ないという現状の中で、なかなかそれを給食のほうに取り込むというのは一朝一夕に整理できるものではないというふうに私どもは考えております。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 生産量が少ないというのが一番の課題というお話でございました。確かに私たちの最近の地域の農家を見ますと、一時は随分大豆が栽培されたんですが、こここのところ、ナスとか、ネギとか、キュウリ、ニラと、それぞれ農家の得意な分野というのか、産地化というのに向けてのせいなのか、大豆がかなり生産が減ってきているという状況なのかなというふうに捉えています。生産量そのものが少ないと、答弁のように大豆の取り合いになってしまっているという非常にせっぱ詰まった状況もあるのかと思います。ぜひこういったところ、地域の農産物を拡大していくためにというようなことで、この大豆を生産する、奨励するというような施策、市のほうで考えたことはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 高久好一議員に申し上げます。

学校給食の話をしている中で生産等々についての意見までは、質問を変えて再質問していただきたいと思っております。

○11番（高久好一議員） 先に進めていきます。

地元の学校に農産物を納入する機会を生かして農業振興や地域の活性化に波がつくように期待したいと思います。

(3)に入ります。

児童生徒の農業体験と交流の問題です。

幾つかの小学校で田植えから稲刈りを行い、収穫した米を食べるといような事例が報告されました。私の近くの小学校でも田植えと稲刈りを行い、収穫したモチ米で学校祭には熱い餅をついて食べると、地域の農家の仕事に関心を持ち、仕事の様子などを意欲的に調べ、農家の仕事と自分たちの生活とのかかわりを考えることが授業の狙いと聞いています。非常に有意義なことだと私のほうも捉えています。ぜひこうした授業、地域で継続していくよう期待して、この項の質問は終わります。

5番に入ります。

安全な部活動を行うため、学校内の日ごろの練習に潜む危険因子を列挙し、事故防止や事故発生時にとるべき対応について検討していることと思います。本市の考えを求めます。

本市の小中学校における部活動でのけがによる災害給付金適用件数はどのぐらいありますか。

(2)です。現場教師や養護教諭の意見はどのように反映されていますか。

(3)です。病院や企業が使っているアクションカードを活用する考えはありますか。

以上3点について答弁を求めます。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、5番目の安全な部活動についてのお尋ねに順次お答えをしたいと思います。

初めに、(1)の部活動のけがで災害共済給付申請をした件数についてお答えをいたします。

平成27年度は、小学校が32件、中学校が268件ございました。今年度は、10月末現在でございますけれども、小学校が35件、中学校が190件というような状況にあります。

次に、(2)の現場教師や養護教諭の意見の反映についてお答えをいたします。

各学校で運動部活動を担当している教職員や養護教諭は、お互いに情報の共有を図りながら児童生徒の健康や安全について留意し、事故の未然防止に努めるとともに、万が一、事故が発生した場合は、迅速かつ適切な対応にこれまでも努めてきているところであります。

市教委といたしましては、校長会議で安全指導や危機管理に関する事項を指示するとともに、体育主任あるいは養護教諭を対象とした研修の中で、具体的な指導方法や対処方法について取り上げているところであります。

最後に、(3)のアクションカードの活用についてでございますけれども、市教育委員会といたしましては現在のところ、この導入についての予定はございませんが、その有効性について今後も研究をしてみたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 答弁をいただきました。

1番から再質問をしていきます。

27年と28年の件数を聞きました。小中学校合わせると300件と、ことは途中までですが、結構多いんだという印象です。ほぼ毎日ということなのかなという印象です。

本市よりも少し大きい2015年に小山市の中学校の部活で、けがによる災害給付金件数は259件ということですから、やっぱりほとんど同じような

率で起きていると。こっちのほうも部活の休みの日を抜くと、1日当たり86%の割合でということから、1日1件はあるというような感じなんだと思います。これは中学校だけですので、小学校も入れるとかなりふえると、那須塩原市より多くなるのかなというような印象を受けました。

(2)に入ります。

そういう中で、現場教師と部活の顧問教師ということになるのかと思います。養護教諭との意見交換の反映について聞きました。情報の共有を行って、対応に努めて、研修や対処法を研修しているというお話でございました。

そこで、もう少し伺います。安全な部活を行うため、顧問や養護教諭の定期的な話し合いや研修会、行っているということですが、どのくらいの頻度で行っているのでしょうか、聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 各種研修会につきましては、定例的なものでございますので年に数回という形でございます。ただ、それは市教委が主催するものとすると、その程度のものしか回数的には挙げることはできませんけれども、自主的な養護教諭の集まりなどはかなりの頻度で行われておりますので、そういった中でも話題に取り上げられていただいているというふうに認識しております。

それ以上に各学校で学校規模も、それから取り上げている競技種目等も異なりますので、共通して言える部分はあろうかと思いますが、各学校の実態というのは結構違う部分があると思います。ですので、逆に各学校における定期的に毎月開いております職員会議等の中で、さまざまな情報交換をするということの有効性というものを大いに価値があるものというふうに、私たちは考えてお

ります。もちろん事故がゼロというのがこれは理想でありますけれども、どうしても避けられないものもあろうかと思えます。

また、けがというのもその程度の差もありますけれども、やっぱりけがをしたということであるとすれば、最大の手当てを行うというようなことで対応しておりますので、どうしても件数的にはこういう数になっていくんだらうなというふうには認識をしているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 年数回と、かなりの頻度で協議や学校の実態によって実施しているという、対応していると、非常に有効に働いているというふうに受けとめました。

今回はたまたま小山のほうでアクションカードやこの災害のタイムラインにも似たような、こうした事故に対応する際の冊子をつくったよというのが新聞記事に載りました。

そういえばと、結構部活ってけがが多いんだよねという話がいつもありますので、非常に子どもたちの成長の速度が速いのと、あわせて、きのうまでできなかったことが1週間後、10日後には部活でしっかりそういったわざやプレーができるという、そういう子どもたちの喜び、それを見て感動する親、教師たちももちろん同じ立場だと思えますが、こういう中でなかなかこういったけがが、注意はしていてもなかなか避けられないという状況があります。そうした中でこういう対応があるんだと思います。

カードについては検討課題というお話になりましたけれども、私たちも仕事の現場でアクションカードというのを持っていました。というのは、どうしても注意していてもやはり起きてしまう、避けられぬものであれば、危険を少しでも少なくしておくという努力はしていかなければならない

と。アクションカードは突発的な事態が発生した際、現場に居合わせた、この場合は教員、養護教諭ということになるんだと思います。的確な判断を導くための事前の指示書ということなんだと思います。火災や地震などにおける病院や企業のアクションカード、これが結構知られております。それを部活に応用したのがこの小山市のアクションカードということでございます。

教職員の役割を明確にして対応を、先ほど答弁にありました、その場でできる限りの対応をするということなんだと思います。ぜひこうした事例も参考にしながら、安全な部活を目指していただきたいと思います。

スポーツ基本法ができて既に5年がたっています。スポーツは国民の権利、国民のスポーツ環境を整えることは、オリンピックを開催する国として大事な要件になっています。オリンピック憲章は、根本原則に、スポーツを行うことは人権の一つとうたっています。トップ競技と国民スポーツの調和のある発展こそオリンピックの目的であることは明らかです。一番求められているのは、国民各層が運動、スポーツに親しめる条件を拡充し、多くの市民が安全で安心な中で多様なスポーツが花開く抜本的な施策を講じていくことだと思います。ぜひこれからも安全・安心な部活を目指して進められていくことを期待して、一般質問を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、11番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 齊藤誠之議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号4番、TEAM那須塩原、齊藤誠之です。

市政一般質問をさせていただきます。

1. ごみ屋敷への対応について。

近年では、報道等でも取り上げられることが多い廃棄物に関する問題で、ごみ屋敷と言われる土地や建物が適正に管理されず、周辺環境に悪影響を及ぼしている問題があります。これは環境や景観の問題だけでなく、放置された建物に倒壊の危険や防犯・防火上も好ましくない例が見られ、その場所では多くの不法投棄が絶えず、違法に捨てられた廃棄物が環境に与える影響は多大であります。建物の適正管理については、管理者がいれば対策協議が可能であるが、所有者が不明なものには手を打てないなど、時間の経過とともに災害の発生確率が上がることには懸念を抱いております。

本市においても空き家対策条例を制定し、老朽化建物等の適正管理に関する対策には取り組んでいるものの、その建物の中、あるいは周辺には必ずといっていいほど廃棄物が投棄されているのが現状です。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

(1)本市において、ごみ屋敷の苦情は寄せられているのかお伺いいたします。

(2)これまでに本市で、いわゆるごみ屋敷に関し

て、行政が対応した実績についてお伺いいたします。

(3)今後のごみ屋敷対策の進め方についてお伺いいたします。

(4)本市においてごみ屋敷に対する条例を制定してはどうかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 齊藤誠之議員のごみ屋敷への対応について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市のごみ屋敷の苦情は寄せられているかについてと、(2)のごみ屋敷に対しての行政の対応について、あわせてお答えをいたします。

現在のところ、ごみ屋敷に関する苦情は寄せられておりませんので、行政の対応についての実績は現在のところございません。

次に、(3)の今後のごみ屋敷対策の進め方についてでございますが、他の自治体の状況を見ますと、ごみ屋敷の居住者には、高齢者の割合が高いということがございます。その解決には居住者本人への福祉や医療、生活面での支援を必要とすることが多いため、福祉関連部局と密接に連携することが必要であろうと考えております。

ごみ屋敷対策につきましては、ごみを撤去してもその原因となった居住者などの問題が解決されないうちは、再び発生することも予想されますことから、庁内連携して慎重に進めていく必要があると考えております。

最後に、(4)のごみ屋敷に対する条例を制定してはどうかについてお答えをいたします。

現在、ごみ屋敷の苦情がない中では、現在のところ条例を制定する考えは今のところはございません。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただきました。

では、再質問に移ります。

全てに関連がございますので、一括にて再質問いたします。

1番と2番に関しましては、苦情がないということで対策をしていないというご答弁をいただきましたので、了解いたしました。

3番からなんですけど、今答弁にありましたとおり、家の中や敷地にはごみがたまりやすい状況があるお方というものは、何かしらの理由があり、それが蓄積されてたまっていってしまうことがあると思っております。ごみ屋敷とは、俗にごみが異常にあふれ返っている住宅を指し、家主がごみを蓄積、収集することが原因であります。これが原因で景観の破壊、放火の可能性、悪臭などにより近隣住民に迷惑をかけることも多いものと言われておりますが、改めて本市が考える、または想像できるごみ屋敷とは、どのようなケースをいうのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ごみ屋敷の定義ということでございますが、今議員おっしゃったとおり、その家に住んでいる方がさまざまな理由により大量のごみをため込んでいる、こういう家をごみ屋敷というふうな形かなというふうには認識しております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 基本的にはそういった意識は持っているということで、同じ考えのもとなんですけど、人の居住する、火災ですね、たまってしまったごみにおける火災の危険度の高いごみ

屋敷などは、先ほどの通告のとおり、空き家等の用語の定義上、いかに危険度が高いと言われていまでも、空き家等の定義には該当しないため、本市の条例の対象外となることが考えられますが、答弁にあったとおり、建設部局との連携、協議などはそういった場合、どのように行われるようになるのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） そういう現場があったときは、まず、生活環境部が現場を見て、空き家対策条例に該当するかどうかという中で、建設部のほうと相談をして今後の対策を決めるという形になろうかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 条例が外れているということで、生活環境部が先に行くという解釈でよろしいですね。はい、わかりました。

また、各部署、福祉部署関連とも連携をしていくと話がありました。多分、今、ごみ屋敷まではいかないまでも、そういった似たような状況を実際に目の当たりにしているのは、福祉関係の部署だと思っております。

国の調査でも、ごみ屋敷になり得る、あるいはなってしまう構成は、独居や周囲との関係が希薄になってしまうことでの孤立状態が際立っているデータもございます。このようなことが原因で、ごみ屋敷に至ったケースが多いと聞いています。しかし、住人の認識やその状況に至った背景等で行政が踏み込めないケースも見受けられます。住人をいかに説得し、ごみを片づけるかが鍵になると思えますが、今後こういった高齢化が進む中でこういう問題は多くなることが予想されますが、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、今後高齢化が進んだ中で、高齢世帯を中心に、どのような説得をしたらいいかというようなところの必要性というものが出てくるかと思えます。これにつきましては、議員はご存じのように、現在本市には8カ所、地域包括支援センターというところがございます。また、各行政区ごとに地区には民生委員さんがいらっしやいまして、そのような方たちが特に独居老人や高齢者のみの世帯に関しましては、訪問等をして生活の状況なんかを聞いたりとか、ちょっと観察なんかをしているというような、そんな状況でございます。

そういった中で、もしどうしても目に余るような場合には、やはり行政のほうに、福祉のほうにはつなげていただいて、私どものほうでもそういった状況を確認しながら、関係する部署と連携を図りながら、対策について考えていかなければならないと思っております。

また、もう一つ、高齢者の中で、介護保険制度の中で対応ができるというようなところにつきましては、介護の認定を受けていただいて、その中で適正なサービス、つまり介護保険制度の中でいうと家事援助というようなところで、清掃等のサービスを受けていただくというところで、そういうごみ屋敷を少しでも防ぐというようなことには、多少は支援ができるかというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 最初の答弁では、そういった相談、苦情等がメインで話になってしまったので、現状としては保健福祉部ではそういった民生委員さん、あるいは地域包括が見守って歩いている中での現状把握をしているよと。なつたと

きには、こういった適用ができるものであれば、家事を手伝っていくという話を今確認できました。

では、そういったものも含めて、あるいはそこに入っていない状態での、そういったごみ屋敷と言われる環境があった場合になってしまうんですが、そういった情報を市民からもし相談を受けてしまった場合、現段階ではそういった条例はないんですが、こういった対応をとることができるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 条例のない中での対応ということで、まず、そういう事例があったときには、私どもごみ担当部局、あるいは福祉担当部局が連携して現場に行き、状況を調べるといいますか、本人に話が聞ければ聞くという形で、どのような支援策、対応策があるかというのを、そこで検討していくという形になろうかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） その人によって、先ほど高齢化の方々のケースが多いとは言ったんですが、人によってでは福祉部が先に行ってみたり、廃棄物の担当の環境課が行ってみたりと、誰がどう行くのかといったときの入り方って、市民から相談を受けたときの状況で、市民の方が見た目であそこがこうなっているよといったときには、その状況が果たして福祉関係のところまでいくのか、あるいは見た目の感想で、ここはかなり衛生的にも不安があるんだけどという形にもなってくると思うんですが、そこからの対応であった場合には、やっぱり説得するときどちらが動いていくべきなのか。その民生委員さん、あるいは地域包括の方々もともと見なれている環境でお話をしていくのか、その環境課の立場でこのごみは不衛

生で危ないので片づけてくださいと、こう言っていくのがベストなのか。そういった考えになったときには、廃棄物担当課ではどのような感じで当たっていくのか、再度お伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 非常に難しい問題かとは思いますが、私どもでそのごみの関係で、例えば不法投棄も含めて指導していかねばならないという判断をしたときは、私どものほうで担当いたしますし、それに例えば生活保護であるとか、そういう方が絡んでとかという話になれば、福祉部局という形になろうかと思うので、ケース・バイ・ケースになるかと思うので、一概にどうというのは、ちょっと難しいかなと思います。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

最善の方法で円滑に、そういった対応がもし今後見受けられたときには、していただきたいと思えます。

答弁の中には、苦情はないということで、今まで対応したケースはないという話があったんですが、先ほどから言っているとおり、あくまで今後という話を前提でお話しさせていただいておりますが、そういった現場ですね、市全体の各現場を調査、あるいは見て歩くようなことを考えていく、そういった調査を行っていくつもりはあるかどうかお伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） もちろん不法投棄という観点からは、私ども毎日パトロールで歩いているわけですが、空き家、ごみ屋敷というところで、どこがごみ屋敷なのというところのパトロールというか、そういう部分は今のところは

考えてはおりません。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 先ほど言ってくれたとおり、ちょっと話が変わっちゃうんですが、福祉関係のほうで、民生委員さん等々が入ってきた場合には、じゃ行くという形の考えでよろしいですかね。廃棄物担当課ではそういった調査等は、まず行うことはないという解釈で了解いたしました。

それでは、最後の条例の制定に関しては、まだ考えがないということなんです、条例の制定については、現状を踏まえて地域でこういったごみ屋敷の現状、今は見受けられてはいないということですが、情報が入らないだけで、ごみ屋敷になり得る可能性がある場所も本市にはあると思います。それが自身の住む家においても、あるいは人けがない屋敷等にも、ごみをためていくことも考えられますし、先ほど申したとおり、廃棄物とはその人が価値がないと認めた上での不要物であると言われており、第三者から見たら要らないものだろうと思ったとしても本人が資源だと、これは私の財産だという話をしまえば、手が出せなくなってしまう。これは市にとっても大きな痛みになっていくのではないかと考えられます。

実際に、都市部ではごみ屋敷条例を定めている自治体というか、区がありますが、それまではため込んだごみははみ出て、交通に支障が出るといったことに対しての、道路交通法等の条例を使いまして代執行対応をしていたと思うんですが、事の本質であるごみがたまってしまったことでの、廃棄物として対策が対応できるように、多分そういったごみ屋敷条例をつくったのではないかと、私のほうでは考えております。本市で定めている特定の空き家等とは異なる状態にある建物を対象とすることになりますが、あくまで、何回も言っていますが、予測となりますが、苦情が出るまで

は条例などは考えないということで本当にいいのか、再度お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ごみ関係は、大体苦情が来てから対応するというのが一つのパターンでありまして、議員おっしゃるとおりなんです、ただ、このごみ屋敷の問題に関しては、例えばそういう事態というか、そういう屋敷があったときに、まず何をするかというと、先ほど福祉部長が説明したとおり、まずその人の、あるいは関係者の話を聞いて、どういう支援があるのか、どこまで寄り添えるのかという、そういうところが、まず最初のアプローチとして重要なんだろうと思います。その辺で、どうしても家主が応じないとか、あるいは反抗的で全然だめだという形になれば、そこで初めて行政代執行を含む条例の検討という、そういう形になるのかなと思っております。ですので、まず、第一義的にはその現場で話を聞く、どういう支援があるのかということから入りたいなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

そういった大きなことになってからではないように、少しずつ進めてもらえればと思います。

ごみ屋敷と呼ばれる劣悪な環境をつくり上げてしまうのには、何回も言っておりますが、さまざまな要因が理由であるということは間違いございません。今後明らかに予測される時代が訪れることを見据えて、本市においても今回お聞きしているごみ屋敷の現状にさせないための予防措置も必要であると同時に、残念ながらごみ屋敷の事例が発生した場合には、すぐに対応できる体制をつくれる状態にあるのが理想だとは考えております。また、人が居住していないごみ屋敷であるとなる

と、建設部の所管する空き家との定義が混同する可能性が高いため、対応の動きが鈍くなる可能性もあります。その状況はさまざまでも、条例を制定することで解決ができる方法を準備していてもよいのではないかと思います。

いずれにしても、予防にしても、事例が発生するにしても、早期発見と早期対応を可能にするために、ぜひ他の部署との連携やその地域に住む方々、あるいは関連する企業や団体との連携を密にさせていただきまして、今後も本市の住みやすい環境を維持していただくことを要望いたします。

以上で、この質問は閉じさせていただきます。

続きまして、2、よりよい教育環境の充実を目指して。

本市の教育施策は、ここ数年で飛躍的に変化をきてまいりました。また、国が示そうとしている子どもたちを取り巻く教育環境についても大きく変わろうとしています。過日、次期学習指導要領も審議のまとめが公表され、国が示そうとしている要領の中でも、本市は教育の分野では先駆的に取り組んでいる事業もあります。本市の目指す「人づくり」に対する教育環境の取り組みは今後も非常に大切なことから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)本市は、ここ数年の間にICT機器の環境が整備されてきておりますが、それらの機器を活用し、学力向上に今後どのようにつなげていくのかが問われてきます。そこで、改めて現在のICT機器の整備状況をお伺いいたします。

(2)今後のタブレット型端末の導入に関しては、各学校のパソコン教室のパソコン更新時に導入するとお聞きいたしました。来年度に更新が予定されている学校についてお伺いいたします。

(3)研修校として導入されている豊浦小学校での実績についてお伺いいたします。また、その効果

もお伺いいたします。

(4)今後の課題を改めてお伺いいたします。

(5)ICT機器の導入は国の方針でも進めようとしておりますが、財源不足が生じており、なかなか導入したくてもできない自治体もあります。教育の情報化への積極的に対応している本市の今後の考えをお伺いいたします。

(6)本市は本年から小中一貫教育を全中学校区で実施し、中学校卒業時の姿をイメージし、常に意識をしながら指導に当たっているなど、そのビジョンが明確にされております。現在の進捗状況についてお伺いいたします。

(7)学習指導の改善充実について、本市独自の取り組み「なすしおぼら学び創造プロジェクト」による授業づくりが行われておりますが、各学校での現在の取り組み状況をお伺いいたします。

(8)本市ではALT（外国語指導助手）を全校常駐配置しており、子どもたちのコミュニケーション力の育成、英語教育の実践に取り組んでいます。これまでの成果等についてお伺いいたします。

(9)教育の充実をあらゆる手だてを用い、子どもたちを導く環境をつくっている教育委員会ですが、保護者等には、なかなかその内容が周知されていないと感じられます。それらの周知についてお伺いいたします。

(10)今後の教育環境の充実を目指す、本市の教育ビジョンについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、2のよりよい教育環境の充実を目指してにつきましてご質問いただきましたので、順次お答えをいたしたいと思っております。

初めに、(1)の現在のICT機器の整備状況についてお答えを申し上げます。

現在、各学校のコンピューター教室に児童生徒用としてノート型及びデスクトップ型のコンピューターを全体で1,059台配備をしております。あわせて、デジタルカメラやプリンタ類の周辺機器もコンピューター数に対応して整備をしており、タブレットにつきましては、全体で377台を導入しているところでございます。

電子黒板とそれに附属する機器につきましては、平成27年度から3年計画で市内全校に導入を進めておりました、現在までに普通教室及び一部の特別教室に合計426台の配備ができています。

次に、(2)の来年度の更新予定の学校についてお答えをいたします。

来年度、更新予定の学校につきましては、小学校では、黒磯小、大山小、関谷小、横林小、塩原小の5校でございます。中学校では、黒磯中、黒磯北中、厚崎中、東那須野中、高林中、三島中、西那須野中、塩原中の8校となります。

次に、(3)の豊浦小学校での実績及び効果についてお答えをいたします。

平成26年9月から研究を始めまして、現在では、ほぼ毎時間、ICT機器を活用した授業が行われております。特に、タブレットを併用し、電子黒板を利用した授業が大変多く、1学級当たり週15時間から20時間、この程度の利用があるということでもあります。

成果といたしましては、アンケート調査の結果から、学習意欲の向上や、自分の考えを深めたり、伝えたりする力がついたと自己評価する児童がふえております。また、各種学力テストの算数では、特に点数の伸びが顕著であろうと、こう思っております。

次に、(4)の今後の課題についてお答えいたします。

これまでの実践を踏まえまして、ICT機器を活用することが有効な学習活動を学年ごとに洗い出し、年間の指導計画に位置づけること、さらに思考力、判断力、表現力をより向上させるための指導方法の工夫、これを継続していくことなどが挙げられると、こう思います。

次に、(5)の本市における今後のICT機器導入の考え方についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、今後、ICT機器を活用して有効性を検証した上で、財政状況を踏まえ、計画的な整備に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、(6)の小中一貫教育の現在の進捗状況についてお答えをいたします。

ことし4月、各中学校区では、それぞれ目指す子ども像を設定いたしまして、小中一貫教育グラウンドデザインを作成し、全保護者に配布をしたところでございます。これをもとに、児童生徒及び教職員の交流、あるいは地域を巻き込んだ活動、これが現在積極的に行われているところでございます。

次に、(7)の「なすしおばら学び創造プロジェクト」による各学校での取り組み状況につきましてお答えをいたします。

年次計画に基づきまして、ことし2年目ではありますが、今年度は小学校4校、中学校3校で実施をしたところであります。各学校においては、児童生徒の授業を通してどういう力をつけたいか、これを明らかにして、先生の中からチームリーダーを選びまして、それを中心に授業づくり検討会、これを実施しております。また、ラウンドテーブル、丸いテーブルという意味なんです、ラウンドテーブルと名づけた反省会では、授業の組み立

てや指導方法についてチーム全員で振り返り、本プロジェクトの狙いであります一人一人の教員の日々の授業改善、これを図っているところであります。

次に、(8)のALTの全校常駐配置によるこれまでの成果等につきましては、12月2日の市政一般質問で鈴木伸彦議員にお答えをいたしましたとおりでございます。

次に、(9)の保護者等への周知についてお答えをいたします。

市教育委員会といたしましては、「小中一貫教育」、あるいは「英語が使える那須塩原っ子プログラム」などの各種リーフレットを作成し、学校を通して全保護者に配布をしているところであります。

また、市のホームページの教育委員会のコーナーでは、随時、情報提供に努めるとともに、英語教育推進室においてはフェイスブックを活用して情報発信をしております。さらに、ことし6月からは、市内全校におきましてホームページを開設し、各学校の特色ある活動について情報発信を現在しているところであります。

最後に、(10)の今後の教育環境の充実を目指す本市の教育ビジョンにつきましてお答えをいたします。

本市がこれまで取り組んできた教育施策について検証を進めながら、21世紀の社会において、子どもたちがたくましく生きていける力を身につけさせるために、ハード・ソフト両面の教育環境をさらに質の高いものにしていきたいと、こう考えております。

また、今後、子どもたちの成長を学校を含めた地域全体で支援することが求められるようになり、学校、家庭、地域の協働体制の構築が重要となつてまいります。現段階の構想であります、各中

学校区を単位とした地域学校協働本部、これを各地域で順次立ち上げ、学校教育や家庭教育、そして地域の教育力を連携させながらそれぞれの役割を生かすことで、将来の那須塩原市を担う人材の育成のために、より充実した教育環境を整えてまいります。このように考えているところであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 質問項目も長かったので、答弁もありがとうございました。

行ったり来たりする可能性もございますので、一括にて再質問させていただきます。

1、2番に関しましては関連がありますので、こちらも再質問を一括でお願いいたします。

ICTの環境機器については、着実に整備が進められているということが理解はできました。その中では、タブレットの導入に関しましては、前回の佐藤議員の質問の中で、答弁にもありましたとおり、今回こういった、2番のほうですね、パソコンの更新時に入れるというお話を聞いたので、質問させていただいた経緯があります。

では、今後更新される予定の各パソコン教室には、どのようなパソコンを入れる予定であるかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど申しあげましたように、現在はノート型とそれからデスクトップ型、特に中学校のほうデスクトップ型が多かったと思いますが、現状はノート型のパソコンも、生産が大分縮小されているというふう聞いております。つまり、一般的なニーズとしても、タブレットタイプ、しかもそこにキーボードがついたタイプというものが、今メインになりつつあるだろう

と思います。今度導入すれば、ある程度の年月使用することになるわけでありますので、基本的にはキーボードのついた、いわゆるタブレット型P Cというんでしょうか、今市場においても流通してきている、そういったタイプのものが望ましいのではないのかなと、そんなふうを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。この更新のたびに入れかえを予定しているとのことですから、もし市内学校全ての更新を順次行っていた場合には、あと何年ぐらいかかるのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどお答えしましたとおり、次年度が結構な数になるわけでありますけれども、あと4年後ぐらいまでになるのかというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 結構な年数がかかるということで、実際、財政的にも厳しいことを聞いておりますし、そういった更新を使ってでも機器を導入していこうということですから、順当にいけば4年ということで解釈いたしました。

実際に電子黒板等の活用をしている授業は、私も何度も学校に出向き、拝見させていただきましたし、タブレットに関する授業も豊浦小学校とかで拝見させていただきました。この電子機器と学力向上については、今後もどのようにつなげていくのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 電子機器の活用ですが、これはもちろん、大変効果のあるものであるとい

うふうに思っております。ですが、逆にオールマイティーと考えることはどうかと。つまり、どうということかという、子どもたちはさまざまな学習場面がありますので、そのところでは例えばじっくりと文字を読む、あるいはじっくりと自分で文字を書いてみると、そういった学習の場面もあるわけです。もう一方では、子どもたちのさまざまな意見を集約して他と比較したり、あるいは自分の思いや考えを多くの人に効果的に伝えるといった場面もあろうかと思っております。そういうときこそ、まさにICT機器が活躍をするわけであり

ます。ですので、先ほども申しましたように、最大限の効果のある場面はどこなということをしかりと認識をして、それを年間の指導計画なりにしかりと位置づけをして、そうやって活用していくということがとても大切になってくるんだろうなというふうに思います。それこそまさに、本当にICT機器を使いこなすということに多分なるんであろうと、こんなふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） まさに教育長が今言われたとおりだとは思いますが、せっきくの機器ですが、子どもたちは順応性がとてもたけていまして、先月、日新中学校の研究授業のほうに行かせていただきました。日新中学校は初めて導入したばかりのほやほやの状態、1カ月も満たないうちの活用だった、豊浦小以外のほうは多分活用していなかったと思うんですが、その場所でも子どもたちは普通に記入をして、電子黒板で生徒全員の答えが一気に見られると。こういった答えを把握することによって、人の考えが一気に見られるという効果的な活用も、私拝見させていただきました。本来の板書であれば、前に1人が出て書く時間があって、1人の回答しか見られないからという

ころに比べれば、全体を比較対照的に、あるいは公平的に見られるシステムとしては、とても活用的だと自分は思っております。

そういったつなげていく方法を聞きながら、3番、4番に移りたいと思うんですが、豊浦小での実績につきましては、かなりいい評価が出ていると。ましてや自己有用感、自分たちの評価で力がついているということを答弁いただきましたが、その研修校での成果は着実にあらわれているということで理解してよろしいか、再度お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先行導入させていただきまして、研究を重ねてまいりました豊浦小学校の成果は大きいものがあると思います。その前に、先ほどの日新中学校でことし秋に導入させていただいて、体育館で1年生全員が使った場面、議員も見ていたと思うんですが、私もあのときに行きまして驚いたのは、豊浦小学校から日新中学校に上がった子だけではなくて、実は鍋掛小学校から上がってきた子も普通に使っておりました。「どうして」と聞きましたら、実は、「いや、家でも実は私も使っているんです」ということがあって、結構子どもたちの中にはいわゆる電子機器、タブレットに類するものというのは、非常にもう既に身近なものになってきているのではないのかなというふうに思っていると同時に、子どもたちも確かに順応性は物すごく速くて、直感的に操作をするというのは、私は子どもの能力のすばらしいところだなというふうに思っております。

さて、豊浦小学校ですが、実は幾つかの例をたくさん挙げることができますけれども、それは1枚のシートに実はして、こういう単元のこういう場面でこんな使い方をして、こんな効果ができま

したというものを1つずつシートにしております。それを各学校のほうに周知して、ある場合にはこういう使い方ができますということは、今広めているところであります。おかげで、先ほど申しましたように、豊浦小学校においては非常に日常的に、もう自然にさまざまな教科の指導の中で使われておりますし、多くの方々が見に来られて、勉強になったというふうにおっしゃって帰っていただけたというのが、大変ありがたいというふうに思っています。つい最近は、英語教育の県の研究会の会場として、つい先日開催がありまして、多くの方に来ていただいて見ていただいたというような実績も残っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。それでは、今英語あるいは数学ということで聞いたんですが、これまでの実績においてどの教科にそのタブレット端末を使ってきたか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 多いのは、小学校ですが、算数ですね。算数の場面。それから、コミュニケーションということで英語活動の時間、それから理科、それから体育。体育はおもしろいことに、自分で例えば器械運動をした場合の自分の演技を自分で見られると。これはなかなかできなかったことですが、自分のものを振り返って自分の技術を高めるといえるものは、大変効果が高いものがあると思っています。また、特に算数では、操作を伴う領域、あるいは図形の領域において、非常にこうイメージをつかみやすいということが、やっぱりタブレットを利用した場合の効果としては、顕著にあらわれるのではないのかなというふうに思っております。また、あとは個別学習として、

ドリル的な学習にも効果があらわれているというふうには認識をしております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

図形のイメージ等々は、懐かしい話になってしまっていますが、タブレット端末を使用する授業の中で、以前、佐賀県の武雄市のほうに福祉教育常任委員会のおときに行かせていただいたんですが、そこでの授業の展開を思い出します。実際、私が見に行ったときは理科だったので、それ以外の授業はちょっと見ていなかったのですが、算数も見れたと思ったんですが、その図形、目で見て機材を使っている授業が効果的であるということで、答弁の中では算数の成績も上がっているということで、すごく素晴らしいことだと思います。

その中、武雄市で見てきた中で、1つ気になった授業方法がありました。反転授業という言葉があったと思います。これについては、豊浦小では取り入れていくのか、あるいは取り入れた形跡はあるのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 豊浦小学校の場合には、家庭に持ち帰ることも許可をしておりますので、家庭で学習してきたものを学校に持ち込んできて、それを授業の中で生かすという意味では、ある意味の反転的な学習活動もできたものというふうに思っております。ただ、ICT機器がなければ反転授業はできないのかというと、私はそういうことではないというふうに思っておりますので、今我々が考えていますのは、この後質問にありました学び創造プロジェクトの中で、家庭学習というものもしっかりと授業の一つの枠の中に組み込むということが、ある意味、反転的な学習としての位置づけというのでできるんであろうと、こんなふ

うに思っております。

つまり、本当に個別学習そのものが家庭学習でありますので、それを授業と結びつける中で、より効果的な授業を展開していくという意味では、反転的な学習の位置づけとしての家庭学習、これが家庭学習というふうには表現していいのかわかりませんが、そうといったことも今後非常に興味のある活動になってくるんだろうな、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） まだ5番があるので、学び創造のほう、私も行ってしまおうとあれなんですけど、基本的に今までは宿題あるいは課題と言われて、子どもたちが、教育長がよく言っていた詰め込み系の、がんがんにきなさいみたいな、そういった宿題になるので、親も宿題やりなさいという言葉は言いやすいんですね。ただ、そういった反転授業、あしたやる課題を次の日、皆さんで話し合っていていくんだという話になったときには、親も「何だ、それ」というふうになってくると思うんです。ぜひ、私、タブレットがないとダメなんでしょうかと聞こうと思ったら、今、教育長のほうから先に答弁があったので、これは取り入れていくべきであって、子どもたちの教育意欲を注ぐ、あるいは親にも関心を持たせるということでは、ぜひ取り入れていくということなので、期待したいと思います。

次、5番に移ります。

ICTの機器について、財源不足が生じているということで、今聞こうと思ったことを教育長が言った、タブレットがない中でもできるものはあるという回答をいただいた中なんですけど、導入に関しては有効性を検証した上でと答弁がありました。例えば、どういった意味でのその有効性を示すことができるのか教えていただきたいと思いま

す。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これはさまざまな指標を、いろいろあると思うんですが、この有効性につきましては、当然のことながら学習の効果がどう上がったか、あるいは子どもたちの学習意欲がどう変化したかといったことにつきましては、さまざまなテスト類、あるいはアンケート調査等がありますので、そういったものをうまく、そのデータを洗い出した中で検証できればというふうに思っております。

なお、国としては現在、第2次教育振興基本計画、来年度までであるわけでありましてけれども、その中では、国のこういうICT機器の整備の基準というものを示しております。例えばPCにつきましては、3.6人に対して1台の割合とか、あるいはPC教室は40台とか、電子黒板につきましては、各教室に1台とか、それから可動型のもの、いわゆるタブレットがこれに該当すると思うんですが、そういったものについては40台とか、あるいは校内LANの整備、あるいは先生方に校務用PC1台とか、ICT支援員の配置とかという、そういったものも国では示しております。

ただ、それに財源が伴ってきているわけではありませんので、これにつきましては、それぞれの自治体の状況に応じて整備の進みぐあいがあると思います。ことし、実は全国ICT教育首長協議会というのが発足いたしました。本市におきましても君島市長のほうがこれに参加するというようなことでありましたので、私が代理で行ってまいりましたが、やっぱりどの自治体におきましても、財政措置をどうしていくのかということが大きな課題だということは、どこの自治体もおっしゃっております。

ちなみに、この協議会に参加いたしましたのは、本県におきましては、本市を含めて3市ということでありました。ただ今後、国への財政的な支援については、この協議会も大いに働きかけをしていくというようなことで話し合いがされておりますので、今後こういった活動を通して、財政的なものについてもしっかりと担保していく、そういった努力は必要なんだろうなというふうに認識しております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 新たな教育の指針として、こういったデジタル関係、電子機器が使われていく時代が変わっていくと思うんですが、協議会に3市というのはちょっとびっくりいたしました。

今説明があったとおり、財政状況も踏まえて計画的に整備していくという話があったんですが、入れる機器に関しては、電子黒板あるいはタブレット端末、あとデジタル教科書ですか、そういったものを一段落と捉えていいのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、国が基準として示している内容につきましては、おかげさまで本市におきましては、その量についてはいろいろありますけれども、出させていたでいるなというふうに思っています。先ほど申し上げましたものの中でも、かなりの部分は、実は国が示している基準に沿った形で整備が、おかげさまで進められてきているのではないのかなというふうに思っていて、大変感謝をしているところでございます。現状としては、まだ1台当たり的人数というものは、国の基準にはまだまだいかない部分はありますけれども、これは今後引き続き、先ほど申しましたように、有効性というもの

をしっかりと理解をしていただけるようなものを、我々としても整理をして進めさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） そうですね。もうぜひ、機器がありきという考えではなく、それを有効性をしっかりと、自分たちでも認めた上で市のほうに最終的に、また行政としてやっていただくという考えは、私も最適な方法だと思います。そういった最良の方法を見つけ出して、導入を目指していただければと思います。

続きまして、6番のほうに移るんですが、小中一貫教育が始まって、今年度4月からでしたよね、まだ七、八カ月というところだとは思いますが、中学校卒業時、あるいはそういったイメージを常に意識しながらということで、保護者あるいは地域の方々には物を配布しているということをお伺いしました。私もこれらもらっていますので、その中学校区独特のイメージデザインは見れば一目瞭然、そういうことをわかっています。ただ、そのビジョンに到達するためには、誰がそこに行くかといったときには、子どもたちだと思うんですね。子どもたちをそこに導くという指標なものですから、これは年代にもよりますけれども、子どもたち自身にもグランドデザインを周知していくという考えなんかは、どう思っているのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 各中学校区ごとに、それぞれ特徴のある目指す子ども像を示しております。あわせて、これを到達するための指標というものも同時に設定をさせていただいておりますので、当然のことながら子どもたちにも、子どもたちの発達段階に応じた形で表現をしながら、子どもた

ちと共有をして頑張っているというような状況にあると思っております。

あわせて、各家庭にも配布しておりますので、保護者の方々にも理解をいただいているというふうに思いますが、これは繰り返し、繰り返し話をしていかなきゃならないわけでありまして、まず、子どもたちに何かをさせるということだけで終わるわけではなくて、この小中一貫教育の場合には、先生方自身もしっかりと9年間を見通した中での、自分の役割というものを意識することなどもとても大切なことでありますので、それもあわせて引き続き進めてまいりたいと、こう思います。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） すみません、僕も先生が抜けておりました。

基本的に、その共通をお互いに持つという姿勢が、互いに意識を高め合うという形になると思います。子どもたちは、言ったとおり、1、2年生にグランドデザインと言っても多分わかりませんし、5、6年生から中学校に上がる、7年、8年生という形になったときには、こういったビジョンでやっているんだ、その中での指標が一つ一つ教え込まれるというか、教育の中で実践していくことによって、卒業の段階ではそういったふうになっているんだよという話をしてもいいと思うんですね。ですから、ぜひそういったビジョンを子どもたちにも、どこの学年で教えるかはちょっと私はわからないので、伝えていって地域と学校、あとは子どもたちを含めて全体で押し上げていただきたいと思います。

続きまして、7番のほうに移らせていただきます。

現在、このなすしおばら学び創造プロジェクト、別名アクティブラーニングは、全7校で実施して

いるという答弁をいただきました。実際、この取り組みの中でどのような単元、教科にて現在実施されてきたかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この取り組み、ことし2年目を迎えます、大体半数の小学校、中学校がこの該当に当たってきたわけでありましたが、これまで研究授業として取り上げていただいたもの、国語、社会、算数、数学、理科、各教科にわたります。それから、特別活動、道徳、それから特別支援教育の領域もありますので、多岐にわたっております。

ただ、その中で、この学び創造プロジェクトが目指すものの授業改善により近づけるものと、それからやっぱり教科の特性上、それはなかなか、当てはまらないという言い方は変ですが、物がだんだん見えてきたのかなというふうには思っております。いかんせん、これ1つの単元をどう指導していくかという部分でありますので、教科等の特性上、複数時間にわたるといっていいものもあります。例えば、道徳のようなものと、1時間ごとにその目標の設定が違いますので、そういったものについては、また別な考え方でいく必要があるのかなというふうに、2年目が終わる現段階では思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 常にチームを組んで、先生方が授業の改善を行っているということで、今各単元のお話を聞きましたが、私が今聞こうと思っていたのは、その改善を図るものによっては、同じ単元でやり続けないとわからないんじゃないかと思って聞きたかった次第なんです。ただ、今言われたとおり、道徳とかそういう1時間完結型、あるいは答えをその時間帯に導き出すというもの

と、その教科によってはということがあったので。ただ、そういった連続で続く場合も、その同じチームで例えば3回構成でやろうというのを最初に決めたときには、それを周知して実施していくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実際に訪問して授業を行うのは、例えば10時間で1つのまとまりを勉強するというものがあったとすると、その中の1時間分をみんなで見るというわけでありますけれども、最近は実は絵巻物というんですか、イメージとすれば年表のようなイメージを持っていただければいいと思うんですが、1時間目、2時間目、3時間目がずっと続いていって、10時間でこういうような学習活動を子どもたちに予定すると。しかも、それを今度はどういう授業形態で、その10分の1とか10分の3というものを予定していくか。その学習形態はもう一斉なのか、グループなのか、それとも個別なのか。

さらには、先ほど申し上げましたように、家庭学習、もう究極の個別学習、これも当然そこに位置づけられるわけでありますので、そういった大きい構成図というんですか、そういったものをまずつくってもらって、その中で、じゃあ、どの時間を特に集中的にみんなで授業を組み立ててやってみようかということ、まさにチームですって何カ月もかけて、しかもそこに指導主事も入って、一緒に授業づくりをしてきているというわけです。

ですから、そういう活動を通す中で、一人一人の先生方の力が確実についてきているし、ここには該当校の学校の先生だけではなくて、その学校が所属する中学校区の先生方も参加をしてくれていますので、その波及効果というのがあるんだろうなというふうに期待をしております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 確認なのですが、教育長の書いてある文面にも、個の学びと集団の学びをそれぞれ明確に位置づけるという話がありました。今の判断で各学校がこれからつくっていくという解釈でよろしいですね。はい、わかりました。

今後の進め方なのですが、現在小中学校で7校からということなのですが、これが全小中学校でこのプロジェクトがスタートができる、スケジュール的予測できる日付があればお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は、このなすしおばら学び創造プロジェクトは、4カ年計画で進めております。ですから、あと2年ですので、平成30年ということになるかというふうに思います。ただ、そこまで待たなきゃならないのかというと、そうではなくて、先ほど申し上げましたように、同じ中学校区の先生方が積極的に入ってくれています。

それから、実はこれなぜ4年かといいますと、市単独ではなくて実は県の教育委員会、ここは那須教育事務所の管轄ですけれども、県の教育委員会と市の教育委員会が合同で各学校を4年間で一回りするという、そういうものもあります。そういったものにうまく絡めていくような形で、しかも学校に負担のかからないような形で訪問校を決めていますので、結果的には4年を一応プランとして作成しておりますが、県教委と一緒に訪問でも当然私たちも一緒に行きますので、その中で、私のほうからも話をさせていただいているということでもあります。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

あと2年後には全部スタートできるのではない

かと。それは研究校は外れる、独自でスタートができるという解釈でよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 研究校というよりは、次期学習指導要領がスタートするときには、全校一斉にそれに対応できるということを我々は目標にしておりますので、研究校が外れるというよりは、全部が新しい学習指導要領にスムーズに移行できるというふうな狙いを持っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） すみません、指導要領が変わってくるのに、下手な質問をしてしまいました。ごめんなさい。

では、今この進んでいるアクティブラーニングを取り入れた、なすしおばら学び創造プロジェクトなのですが、効果としてあらわれる時期や指標となるものなんていうものは、どういった時期を考えておりますかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 効果というのは、実は既にもう2年目を迎えていますので、あらわれ始めているのではないのかなというふうに思っております。

間もなく具体的なものが示されるであろう次期学習指導要領にもあるとおり、いわゆる21世紀型能力と言われるものを、今後学校において、子どもたちに認識させていかなければならないということですので、ただ単純に基礎的な知識、技能を身につけるといっただけにとどまらず、それを用いて新たな課題を自分で見つけて、そして主体的、さらにはアクティブラーニングという言葉が出てきましたけれども、協働的に取り組んで、その学びの成果を自分なりに表現していく、そし

てさらにそれを自分の生活の中に生かしていく、最終的には生涯を通して学び続ける、そういう力の基礎をつけていくというのが、国がこの次の改訂で狙っている部分でありますので、その部分にまさに合致した授業づくりというものに今なってきたらと思うなど、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） いろいろな効果があらわれているということで、さらなる期待をいたしたいと思います。

この項目で最後なんです、那須塩原市内にある高校の話になってしまうんですが、高校の授業ではこういった、なすしおばら学び創造とは言わないので、アクティブラーニングを取り入れた授業なんかは行われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そもそもアクティブラーニングという言葉は、最近新しく出てきたわけではなくて、高校の学びのスタイルとして実はありました。ですけれども、なかなか目の見えないというんですか、表になかなか出てこないものもありました。

現在、私たち、なすしおばら学び創造プロジェクトにつきましては、実施、開催の通知を県北地区の高校のほうにも実は送らせていただいております。ですので、毎回、特に市内の高校の先生が多いんですけれども、見に来ていただいて、本市が取り組んでいる授業づくりについては、理解をいただいているものというふうに思っております。また、高校の校長先生方とも時折、教育あるいは授業の考え方について議論をする場を数回設けておりますので、今後本市で学んでいる子どもたちは、スムーズという言い方は表現は不適切

かもしれませんが、高校の学びにうまくつながっていくものになっていくんだろうなど。

そして、小中一貫教育もやっていて気づくことは、やっぱり中学校の先生は高校との接続の部分をもっと意識しますので、今後さらに中高の連携というものも視野に入れた形で、さらに子どもたちをつないでいくという、そういった教育に今後いくんであるうなど、こう思っています。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 実際心配したのが、義務教育の9年間で素晴らしいシステムを入れていく中で、出ていった後はどうなるんだということで聞かせていただきました。県のほうでは、そういったアクティブラーニングをもう取り入れる趣旨の形で入っているという言葉も、実際はお聞きしたことがあったので、この今やっている導入がスムーズに学校をつないでいけるという話を聞きまして、とても安心いたしました。このシステム自体をより充実していただきまして、願わくば早目に全体的に広げていただくことを期待したいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） それでは、午前中に続きまして、今度は8番、ALTについて再質問させていただきます。

先日、鈴木議員のほうでご答弁があったと思うんですが、このALTにつきましては、英語力の向上と、あとはコミュニケーション力ということで、大きな2つの課題も含めまして取り組んでいると思いますが、改めてその2つの項目も含めまして、成果等についてお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 改めてALTの効果ということでございますが、この間お答えしたものに、最近大変驚いたのは、実は先週、中学生の海外派遣の最後の研修会がありました。リンツに行って帰ってきた子どもたちがどんな感想を持ったのかということ、一人一人が発表して終わったわけですが、数年前の発表の内容と比べて、今回は驚きがありました。それは、数年前ですと、やはりもっと英語力をつけていかなきゃならない、くやしい思いをしてきたというのが多かったんですが、今回は、片言の単語を並べただけでも通じることがわかったと、でも通じるだけじゃだめなんだ、もっと自分が相手に伝えたいことを、しっかり持たなきゃならないということに気がついたというふうに言い始めているんですね。これはすごいことだな。これこそまさにコミュニケーション力につながるものであろうというふうに思っております。

語学はただ、例えば明治のころ、海外の文明を取り入れようとして、さまざまな書物を読むための英語力は確かにあったかもしれませんが、今それではなくて、しっかりと相手と向き合う中で、自分たちが持っているものを相手に伝えて相手に理解してもらおう。つまり、この間言いましたとおり、コンテンツを持っていなきゃならないと。そういう意味では、本市の子どもたちはもっともっと那須塩原のことをしっかりと理解して相手に

伝えたいんだというような、そういうことを多くの子どもたちが言い始めています。これはある意味、このALTの導入によって、まさに単純に英語力ではなくて、コミュニケーション力がしっかり育ってきた一つのあらわれではないのかなと思って、大変うれしく思ったわけであります。

さらに、私たちは英語で、あるいは日本語でしっかりと相手に伝えることを持つ。そういう意味で今後とも、ちょっと話が飛躍しますが、本市の国際交流という形で進んでいく場合には、やっぱり子どもたちも含めて多くの市民がもっともっと、自分の那須塩原市のことをしっかりと、いいところをたくさん理解して、そして相手にそれを伝えると、そういう力をもっともっとつけていくことが大切なんだろうなというふうに、この間、子どもたちの発表を聞いていて、やがてその役割をこの子たちが担ってくれるんだろうなというふうに、大変うれしく思ったところがございます。これは本当に一端ですけれども、各学校において、さまざまな場面でこういったものが見られてきているのではないのかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） この事業を進めてもう二、三年経過している中で、ALTの存在自体、あるいはそういった狙いのもとに、子どもたちにALTの存在等々が浸透してきた。結果、国際舞台に行くといった子がそれだけ意識を改革して、そういった事例で反省点を自分で言えたという功績は、すごい話だなと思うし、自分じゃまずできないなと思うぐらい、今の子どもたちはいろんなことに興味を持って、そして社会に進出するための一つの経験、あるいは一つの自分の武器として、そういったものを捉えていくという話を今お聞きすることができました。

大変だと思うんです、全校配置って。わがまま

を言いまして、多いところ2人ということでやっていただいているんですが、その中でもやっぱり子どもたちが、日本人ではない方々が常に学校を歩いている中でどれだけコミュニケーションがとれるか。それが、先では、後ではではないにしても、学校の先生たちにも普通に広がっていくという、全体的なコミュニケーション力、そして言葉の壁というものがあるかもしれませんけれども、それを伝える、よく僕らが英語でまずそのボディランゲージも含めて、言葉を伝える力というものを養っていけるというものは、すごくこれからも必要だと思いますので、ぜひ、もっともっとそういった子どもたちが出てくるように指導していただきたいと思います。

1つ気がかりなのが、A L Tの先生方がたまにお帰りになってしまうという事例があるんですが、その辺についてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確におっしゃるとおり、少なくとも1年間は同一人物で務めてほしいというのを先方に話しております。しかしながら、彼ら、彼女たちにとっては、やっぱり経済の中で仕事をしているという部分はあります。ですので、今の時代、非常に為替の問題もあったりしまして、そういったところは非常にシビアな部分も多少あるのではないのかなというふうには思っております。ですけれども、今のシステムですと、できるだけ私たちもかわらないことを先方に要望しています。それで、譲れないところは、先生としての資質をしっかり持った優秀な方を配置するという、ここは絶対譲れないよという話をしておりますので、その部分についてはしっかりと確保できているのではないのかなと思っておりますが、引き続きそういったものについても、要望はしっかりとし

ていきたいと思っております。

ちなみに、国のほうでは2020年に向けて、2020年の段階で、全国の学校に1人ずつA L Tが配置できるようにというような計画を立ててきているようでありますので、既に本市におきましてはそれがもう実際に実現していると。この差は大きいわけで、子どもたちにとって、本市で学ぶ中で大変大きなアドバンテージを私は持っているんだろうなど。ですから、2020年東京オリンピックになったときに、今の子どもたちはまさに大人になって活躍をするわけでありますので、とても楽しみなところがあるなというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） そういった今後の楽しみも含めながら、それを主軸で支えてくれるA L Tのケアも含めまして、経済だけではないと、日本人独特の思いやりとか、思いの力をしっかり伝えていただいて、少なくとも年度だけはもってほしいなというのは要望させていただきます。

それでは、続きまして9番のほうに移らせていただきます。

保護者に対してリーフレット等を配っているというものは、私も確認をしております。ただ、渡したということで読んでいただいた可能性はある、そして読んでいただいているんですが、理解をするにはちょっとほど遠いのではないかと。私は知っているから、質問しながらかみ合っていけるんだと思うんですが、保護者の方に、例えば、なすしおばら学び創造プロジェクトという名前を出したとしても、やっぱりわからないと思うんですが、例えば実際の授業で行われているときに、保護者さんにその紙を持たせて、見せながら理解をしていただくという方法もあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 大変ありがたいお話をいただきました。確かに、私たちも理解していただくためのリーフレット等を工夫してつくっておりますが、これは一過性のものであってはならないわけで、やっぱり繰り返し、繰り返し、私たちが取り組んでいるものについて、いろんなメディアを使って、いろんな機会を捉えて理解をしていく努力は、今後もっともとしていかなきゃならないんだろうというふうに思っております。

おかげさまで、各学校でもホームページを開設することができました。ですので、各学校が保護者や地域に伝えたいと思うこと、それから保護者や地域が知りたいこと、これを積極的に今後発信するというのも、とても大切なことではないのかなというふうに思っております。おかげさまで、学校によっては、6月にホームページを開設してから既にもう1万件を超すアクセス数に至った学校もありますし、それに限りなく近い学校が何校も出てきております。そこを見てみると、確かに欲しい内容が、知りたい内容がやっぱりホームページの中から伝えられていく、そういう努力をしているというのがしっかりうかがえるのかなと。

それは教育委員会も学ばなきゃならない部分もあるわけでありまして、今後さまざまな機会を通して、私たちが取り組んでいるものにつきましては、学校関係者だけではなくて、保護者や、そして一番大事なのは地域の方なんですよね、しっかりと理解をしていただいて、みんなで子どもたちを同じ思いで育てていくということを、これからはしっかりできるようにしていければいいのではないのかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 私もホームページのほうを確認させていただきました。これから学校独自

で情報、いろいろなことを載せていくことで、保護者の方がアクセスすることによって情報が得られるというシステムは、大変効果的だとは思いますが。

ただ、私的に1つ思ったのが、せっかくホームページを6月1日で同時公開したのにもかかわらず、先ほど言った小中一貫校のグランドデザイン等々が張りつけられていない。中学校区でのグランドデザインがばらばらなんですね。張ってあげれば押せば見られるし、ほかの中学校区はという、その教育で進んでいる状態は、学校での活動を上げるホームページとはまた別に、申しわけないですけども、教育委員会のページを見るよりは学校のページを見る可能性のほうが高いと思ったときには、そのやっている内容をしっかりとそこに載せるべきだと思うんですが、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かに、おっしゃることはごもっともだなというふうに思っております。私たちのスタンスとしては、なるべく画一的なものでない、そういうコンテンツをそれぞれの独自のもので出していただくということも大切かということでは思っておりますが、やっぱり少なからずそういった部分については、どの学校でも、その学区で同じ思いでこういうようなことをやっていますよということは、しっかりと伝えていく工夫は必要だろうと思っておりますので、今のものをしっかりと私たち受けとめさせていただきまして、今後各学校としっかりと連携を図っていければと。

また、市教委のホームページにつきましても努力をしていきたいと思っておりますし、ホームページに頼らずに、やっぱり直接フェイス・ツー・フ

フェイスで会ったときに話をしていく、これも大事なことでありますので、その辺の努力もしていきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あともう一つ、保護者に各学校によってはアンケートを出していると思うんですが、ここの項目を私読ませていただきますと、学校関係のお話は多いんですけども、じゃ市でこの教育施策をやっていますよということに理解を求めるような挑戦、ある意味での挑戦のメッセージがないんですよ。そういったのも、保護者にわからなきゃいけないのかどうかは抜きにしても、やっているというイメージを載せるのであれば、自分たちからその反応を見るというアンケートの項目も入れていただきたいと思うんですが、最後に1点聞きたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かに、そういったことも大切だろうというふうに認識しております。広く、多くの方々にどういうふうに理解をされているのかということをしっかり踏まえながら、それをフィードバックしていくという、そういった努力というのもこれからは大事なことでありますので、ひとりよがりの部分で終わらないようにしていく、そういうことはしっかりと心していきたいなというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） ぜひ、重ね重ねですけども、よろしく願いいたします。

教育長は市PTA連合会でも各会長さんとお話をして、それぞれの方が教育の目指す方向は、会長さんベースでは理解されている方がいらっしゃ

ると思っております。また認知度も高いと思っております。

そんな状況の中で、各会長のみならず、先ほど言ったとおり、実際に保護者が知りたいのは、今後の教育をどのように、どんな形で進めていくのかという部分が考えられないこともないと思っております。学校、保護者、地域ですね、関連する団体にもしっかりと、今答弁があったとおり、方向性を周知していただきまして、一緒になって子どもたちの成長を見守る、見ることができることが理想だと思っております。そのために、教育委員会として義務教育という9年間での人格の基盤づくりが社会に通用する人間をつくり上げると、こういった取り組みを行っていることで、市の目指す人づくり教育を進めているんですよと、そういったわかる、見える状態を皆さんに周知していただくことが効果にとっては最良ではないかと思っております。

そういった取り組みを知った保護者が、あるいは地域の方々が那須塩原市の教育に対して、ひよっとしたら応援サイドに、そういうことをやっているんだという形で応援サイドに入ってきて、地域で一緒にやっついこうという、さらなる加速化も見ることができますので、せっかくこういったツールを入れた以上、しっかりと有効活用し、なおかつ、先ほど言ってくれたとおり電子に溺れることなく、言葉で伝える、あるいは近場の現場を通して伝えるというもので、ぜひその全体で教育をしていくというところに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、最後に10番のほうに移らせていただきます。

今後の教育ビジョンということで、ソフト・アンド・ハードの事業、あるいは地域の協働体制ですね、そういったお言葉をいただきましたが、ま

ず、今後の教育活動の充実を図る上で、子どもたちを指導していくことに必要な資源とは何であるか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まさにこれはやっぱり、「教育は人なり」というふうに昔から言われております。子どもたちに直接かかわる教員も含めて、大人であろうというふうに私は思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） ご答弁いただいたとおり、実際は人が人を育てるという言葉は、もういつの言葉でも言われていることなんです、会社の組織等々を考えたときには、やっぱり会社にはトップがいて、その下で働く役職の方がいて、そして最終的には従業員が働くという、一概ではそういうふうに自分の意識では持っているんですが、今回教育長をトップで支えたときに、実質経営者の校長先生、こういったところに教育長の思い、この方針をどのような感じで伝えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 当然のことながら、実際に子どもたちの教育に携わる責任を持っていらっしゃるのは、現場を持っていらっしゃる各学校を経営していらっしゃる校長先生であろうというふうに私は思っております。ですので、定例の校長会議の中では、私のほうから、こういうような思いでぜひ教育を進めてほしいというようなことで言います。いつも叱られてしまうんですが、30分、40分しゃべってしまうのは当たり前で、もう少し短くしてくれと叱られてしまうんですが、やっぱりそれぐらい、ついつい熱く語ってしまうわけで、それはちょっと反省しているわけですが、

そのほか、校長先生方とはさまざまな機会を通して会う場面がたくさんありますので、その都度その都度、その学校の様子を踏まえた上でピンポイントで校長先生方と、こういう課題についてどうなんでしょうねというようなことで、日常話をさせていただいていることもあります。あわせて、教職員のネットワークシステムに私も入っておりますので、直接、各個人の校長先生とメールのやりとりをさせていただく中で、こんなことを考えていますけれども、どうでしょうというような、そういった会話も極力しているつもりでございます。何をおいても、やっぱり私と校長先生とが同じ気持ちで本市の教育について考えて、それを各学校において具現化していただくということがとても大切だろうというような認識は、強く持っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） それではもう一つ。先ほど言ったとおり、実質の経営者であると例えられる校長先生が、教員たちにはどういった形で伝えているかというものは、把握しているかお伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 当然、各学校におきましては定例の職員会議が開かれておりますので、その中で各校長先生方がどんなふうな思いでいるかということは、しっかりと先生方に伝わっているだろうと思っております。

また、年度初めに、実は校長先生方にはどういう課題を持ってとし1年それぞれの学校を経営していくのかということで、校長先生ご自身の課題というんですか、校長先生ご自身がどういうアクションを起こすのかということを整理したものを私のほうに寄せていただいております。そうい

ったものを定期的に私も読ませていただいたりしているのですが、その辺のところについては、しっかりと校長先生方が踏まえた上で、各学校において組織を動かしていらっしゃるんだろうなというふうに思っておりますし、定期的に学校訪問等もさせていただいておりますので、そういった中で。

さらには、教職員評価というものもやっておりますが、校長先生とも面談をさせていただいておりますが、校長先生方も各先生方と同じように教職員評価で面談を計画的にやっておりますので、その中で一人一人と向き合いながら、しっかりとした把握をされているというふうに理解しております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 今言ってくれたとおり、多分、流れではしっかりと伝えて、各先生方も一生懸命子どもたちを育成してくださっていると思っているんですが、ぜひ今言ってくれたとおり、伝えるだけでなく、その中でも強烈にリーダーシップを発揮していただきたいと、教育長には思っております。よいものを準備しても、これから担当していく教員も、ともに子どもたちと成長していくと思いますので、その先生方自体がやらされている感、こういったものを持たされず、任されている、そういった気持ちに自意識を持たせていただくような指導をしていただきたいと思います。

続きまして、このビジョンの中では少し出てこなかったんですけども、学力という一つの指標があると思います。本市に関しては、データ上の公開を私は今回聞くわけではないんですが、どの位置に今いるかというのが正直わからないんですけども、国よりも先駆けて取り組んでいるこの学びの手法も含め、小中一貫も含め、これから大きな可能性を秘めている事業を展開していると感じております。学力の向上と人づくりの双方の観

点が含まれていると、今後のこのプロジェクトも含めた教育行政に関しては解釈をしてよろしいのかどうかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学力を何をもって定義するのかというのは、大変難しいというか、問題がありますが、私は一つの目安としているのが、やっぱり国が今後どういう力を子どもたちにつけさせていくかということを意図的、計画的に大綱的網羅して示すであろう学習指導要領の中でうたっているものが、まさにそれであろうというふうに思っております。その学力の定義が次期学習指導要領ではかなり、かなりというか、変わってくるというふうに認識をしています。それは当然のことながら、社会が情報化とかグローバル化とか、それから少子高齢化と、そういうふうにならざるは社会構造が違ってくる中で大人になっていく子どもたちには、どういう力が必要なんですかということをもう一度、多分国は議論したんであるというふうに思っております。

ですから、何を学ぶかが今までの中心であったものが、何を学ぶかではなくて、それをどう学ぶか、そして学んだものをどう生かすのかという、そういうような大きく3つのくくりの中で今後、国は学力というものを捉えていくのではないのかなというふうに思っております。また、単にペーパーテストだけではかれるものは、本当に学力の一部でありますので、最終的には子どもたちがどういうふうに行動できるのかといった部分に、まさに子どもたちが身につけた総合的な学力というものは、見えてくるのではないのかなというふうには思っているところであります。

ただ、そう言っても、本市が取り組んでいる、特に学び創造プロジェクトの部分につきましては、

やっぱり子どもたちが協働的な学びを通して主体的に課題を見つけて、そしてそれに対して一定の答えを出す、そういう姿勢がしっかりと身につけてきているわけでありますので、国が最終的に狙っている生涯学び続ける力という部分については、大いに目に見えるものに今なってきているのではないのかなというふうに思っております。

ただ、学力については、正直申し上げまして、例えば全国学力・学習状況調査とか、とちぎっ子学習状況調査というのは、単年度で特定の学年を対象にしておりますので、それが経年でどう見えるかという部分については、なかなか見えてこない部分があるというようなことはご理解願いたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） 今ご答弁いただきました。

ぜひ今後も学力向上も含めた教育施策を続けていただきたい。その今やっているプロジェクト、あるいはそういった教育の施策の中での学力向上につながれば、一番これにこしたことはないと思うんですが、どうしても分けてやっているイメージを私が持ちちゃってしまして、結局そのプロジェクトを使って協働的に学ぶことが個人的な学力の向上、自分でひとりになったときでもできるということにもできる可能性があると思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

実際今、教育長が掲げて推進している教育の施策なんですけど、進みぐあいは例えば100%がゴールだとしたら何%ぐらいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 教育にゴールはないというふうに私は思っております。どこまでいってもゴールはないという言い方は変ですけども、やっぱり今、目の前にいる子どもたちに何をしてや

れるかと、それを目いっぱいやること、それに尽きるのであろうと思っております。

子どもたちは待ってはくれません。来年やるからねと言っても、来年の子どもはもう変わってしまうわけですね。ですから、今、目の前にいる子どもたちに我々ができることを精いっぱいやっていくこと、それが目標になっているんだらうというふうに思っております。

また、学び創造プロジェクトにつきましてもお話ししたとおり、4年目安の2年目で今ちょうど中間地点に来ておりますので、あと2年かかるわけですけども、じゃそこで待ってくださいというわけにはいかないわけでありますので、少しでも効果が出るような取り組みというのは、今後とも継続してやっていかなければならないんだらうなというふうに思っております。

また、おかげさまで本市の取り組みについては、県内外多くの自治体や教育委員会の方々が注目をしてくださいまして、多くの方々が今本市を訪れてくれております。ある意味、それは我々が取り組んでいる、あるいは我々が目指そうとしているものについては、決してこれはひとりよがりではなくて、目指そうとしているものは誤ってはいないのではないのかなというふうに、私たちは思っております。そういうどこでも向かっていきたいと思う部分について、今私どもは手がたくそれに手をつけて、本市の子どもたちのためにできることをやっていけているというのは、大変我々としても非常に誇りに思いますし、そういうことを通して本市の子どもたちが着実に力がついてきているという手応えを感じているところを大変うれしく思っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） ゴールを聞いてしまって申しわけなかったです。愚問でございました。

ただ、進むべき道の中には途中、中継点であったり、休憩まではないにしてもそういった指標であったり、効果を試す時期というものが出てくると思いますので、それをまず目指していかないと、どこで何を試していいのか、研究校だけの結果が全てではなくて、それを今度実施した学校になってくれば、また年数においてさまざまな回答が出てくると思うので、その指標は絶対つくり続けていっていただきたいと思います。

いろいろと聞かせていただきました。以上を踏まえまして、教育長自身も現在の状況をしっかりと把握し前進を図っているというのは、お伺いしてわかったのですが、現在的那須塩原市独自の教育施策はどんな方向に向かっているのか。また、今現在、どの位置にいるのかを把握して、引き続き那須塩原市の教育の全体のボトムアップも図りながら牽引していくべきだと考えますが、再度お伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ゴールの話にちょっと落とした部分がありまして、すみません。

このたび本市の総合計画が出ますので、それにそろえた形でやっとな教育振興基本計画なるものの策定に手がつけられたというのは、その中で一定の指標を示すことによって、ある意味、公の部分での目標とする部分がそこに出てくるのではないかというふうには思っております。それにつきましても、国が大きく言っている社会を生き抜く力とか、あるいは未来への飛躍を実現する人材の育成とか、そういった国が大きく掲げているものに少しでも近づこうという思いでこれまで取り組んできておりますので、その部分のある一定の達成感というのが十分味わえるし、出てきているんじゃないのかなというふうに思います。

ただ、それをさらに手がたく進めるためには、まだまだ手を緩められない部分がございますので、将来のことをしっかりと見据えながら、今ここで何ができる、何が必要なのかということをしかり捉えて、それを具体的な施策に落とし込んでいくという努力は、引き続き必要なんだろうなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

○4番（齊藤誠之議員） いろいろなお話を聞かせていただきました。

とにかく思いがあって、その先に実行があるんですが、普通だとPDCAと言ってしまふんですが、自分が所属していた団体ではVMVといって、ビジョン、ミッション、バリューと価値のほうにいくというのもあったんですよ。だから、どこに価値観をとるかというのは、やっている本人たちが将来どこで気づくかというところにもいくと思いますので、こうなるであろうという指針を出してもいいけれども、考え方、回答は多分子どもたちなのでごく自由な発想が出てきて、個人の成長には絶対つながっていくと思いますので、ぜひリーダーシップを先ほども言ったとおり発揮して、全てがつながった中での子育て、教育を邁進していただきたいと思います。

那須塩原市には人口減少、少子高齢化と言われる中でも、いまだにまだ約1,000人の子どもが誕生しています。乳幼児、あるいは幼児期を経て児童生徒となり、義務教育を受けていくと思います。その中での取り組みによって、先ほども申していた仲間とのコミュニケーションを学び、話し合う中で自己肯定感を養い、しっかりとした人格を持ち、高校や社会に出ていく。その大切な重要な時間を教育委員会は担っていると思います。国の進めようとしている教育施策に先駆け、さまざまな取り組みをしている教育委員会ですが、今後も発

展し続けるために子ども、学校、地域、そして何よりも保護者も巻き込んだ教育をさらに推進していただきたいと思っております。

費用対効果という尺度では絶対にはかることができない子どもの教育、現在進めている教育を続けていくことにより、社会で生き抜く力を身につけ、活躍できる子どもたちがたくさん出てくることを切に願っております。また、中には地域に戻って暮らす者もいれば、少し寂しいかもしれないけれども、ほかの地域で活躍する子どもたちもいると思います。

また、その子どもたちがこの地域を支える立場に変わった将来も、この那須塩原市で学んだ教育により人々の循環が続くことは、私たちの願いでもあり、本市においても人口減少社会をうたう中でも、力強い事柄になっていくのではないかと思います。教育でいうと、メイド・イン・那須塩原、そんな感じです。

子どもたちには無限の可能性があります。であるならば、その基盤となる9年間でできる事業に、できる限りの投資をしていただきたいと思っておりますし、それをすべきだと私は思っておりますので、ぜひ最後に要望いたしたいと思っております。

本市が一体となって教育が充実して社会で通用する人づくり教育がさらに発展することを議員としても、一人の保護者としても見届けていきたいと思っております。これからの市の教育に期待を申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、4番、齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 若 松 東 征 議 員

○議長（中村芳隆議員） 次に、19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 皆さん、こんにちは。

ちょうどお昼も食べて眠くなってきたところかなと思うので、ちょっと活を入れたいと思うんです、私も眠いのかなと思いますので。深呼吸をしながら、緩やかにやっていきたいと思っております。

議席番号19番、若松東征です。

1、一般廃棄物処理施設について。

廃棄物処理法によると、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従ってその区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障を生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」とあります。

この法の規定により、みずから出したごみはみずから処分する自区内処理原則は、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、ひいては一般廃棄物処理は市町村の行政区内で完結させるという意味で使用されることが社会的合意となっています。

このような状況を踏まえて、平成21年6月に那須塩原クリーンセンターが稼働されたと思っております。

以下の点についてお伺いします。

(1)那須塩原クリーンセンターに持ち込まれるごみの量について可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの年間量はどのぐらいか伺います。

(2)ごみから生まれるエネルギーの有効利用について伺います。

(3)焼却灰の放射性物質汚染（国の責務で処理）について、どのようになっているかお伺いいたします。

(4)旧黒磯、塩原処理施設の解体と跡地利用について。

①清掃センターへの解体（黒磯、塩原）について、費用はどのぐらいと想定されるか伺います。

②解体する場合、跡地を公園として整備しては

どうか伺います。

③旧黒磯清掃センターは平成21年6月に閉鎖されたが、その後の利用状況について伺います。

④旧塩原クリーンセンターは平成21年4月に閉鎖されたが、その後の利用状況について伺います。

これで第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、1の一般廃棄物処理施設について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の那須塩原クリーンセンターに持ち込まれるごみの量についてお答えをいたします。

平成27年度におけるごみの量は、可燃ごみ3万6,493 t、不燃ごみ752 t、粗大ごみ1,018 t、資源ごみ5,388 tとなっております。

次に、(2)のごみから生まれるエネルギーの有効利用についてお答えをいたします。

当施設においては、ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを有効利用した、いわゆるサーマルリサイクルにより最大で1,990kWhの発電を行い、施設の電力として使用し、余剰電力については売電しております。

次に、(3)の焼却灰の放射性物質の現状についてお答えいたします。

1 kg当たり8,000Bqを超える指定廃棄物につきましては、平成25年8月からは発生しておりますが、現在、那須塩原クリーンセンター敷地内テナントにおいては、これまでに発生した指定廃棄物の焼却灰1,704 tを一時保管している状況であります。

最後に、(4)の旧黒磯、塩原の処理施設の解体と跡地利用について順次お答えいたします。

まず、①の清掃センターの解体費用についてですが、旧黒磯清掃センターの解体に要する費用の

見込みにつきましては約5億円程度、旧塩原クリーンセンターにつきましては約2億円程度を見込んでおります。

次に、②の跡地を公園として整備してはどうかについてですが、跡地を公園に整備をすることも1つの利用方法かとは思いますが、まずは清掃施設の解体に対して多額の費用を要することから、解体費用についても補助対象となります跡地利用を検討していきたいと考えております。ただし、現在のところ解体費用を補助対象とした跡地利用につきましては、ごみ処理施設やストックヤードなどに限られていることから、どのような方向で検討していくのか、現在、改訂中の一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で検討していきたいと考えております。

次に、③の旧黒磯清掃センターの利用状況についてですが、旧黒磯清掃センターは平成21年6月に閉鎖後、平成23年3月12日から平成24年3月5日までの約1年間、東日本大震災災害廃棄物仮置き場として利用いたしました。平成21年7月からは敷地の一部を市の除雪車両などの駐車スペースとして、平成24年9月からは建物の一部を文書の保管場所として現在も利用している状況であります。

最後に、④の旧塩原クリーンセンターの利用状況についてですが、旧塩原クリーンセンターは平成21年4月に閉鎖後、平成23年3月12日から平成23年3月26日までの約2週間、東日本大震災災害廃棄物仮置き場として利用いたしました。平成26年4月からは敷地の一部を市の除雪車両などの駐車スペースとして利用している状況であります。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） じゃ2回目の再質問に入らせていただきます。

(1)那須塩原クリーンセンターに持ち込まれるご

みの量ということで、おおむねトン数で答弁をいただきました。その中で資源ごみの年間量ということなんですけれども、その資源ごみをどのように活用されているのか、もしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 資源ごみの内訳でございますが、瓶類、缶類、紙類、ペットボトル、蛍光管、乾電池、発泡トレイ等に利用しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） それを例えば金額にした場合には、年間どのぐらいの収益があるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 申しわけございません。金額についてはちょっと手持ちございません。申しわけないです。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） じゃ後でお知らせ願いたいと思います。

この可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみというのは、そんなに人口は減っていないんですけれども、人口減少とともに多少持ち込まれる量というのが減る可能性はあるんでしょうか。そのデータなどがもしわかりましたらお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ごみの総量で申し上げますと、平成21年にごみ袋の有料化を行いました。そのときは対前年度に対して総量で25%ほど減少をしております。その後は微増、微減を繰り返しまして、大体毎年横ばいの状況が続いている

状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 横ばいということは、落ち着いて平均そのぐらい出るのかなと思うんですけれども、クリーンセンターに行ってみますと、入るところに看板みたいなのがありまして、そこに「持ち込んだごみは独自でおろしてください」とかという看板があったと思うんですけれども、それはどういうことでああいう規定が決まったんだかお知らせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） クリーンセンターに直接ごみを持ってきていただく市民、あるいは事業者もたくさんございます。それぞれのごみはそれぞれの責任においてごみを投入してくれという趣旨の看板なんですけれども、ただ実際にはあそこに委託業者が控えておりまして、ごみの投棄の手伝いをしていると、そういう状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） たまたま私は月曜日に行ったものですから、かなり混み合うんですね。皆さん素人なものですからわからなくて、車のとめ方もごちゃごちゃして、とめてみてもという形でちょっとお手伝いしてきたんですけれども、そんな形もあるものですから、多分前に職員というか、そこの事業者がお手伝いをして車に傷つけちゃって、その後そういう結果が出たのかなと思っているんですけれども、そのような件でそういう看板を出したのかなと思うんです。その辺はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 過去にそのように手伝ってぶつけちゃったりということがありまして、

自分のごみは搬入口までは自分で運んでいただくという原則になったわけですが、ただ実際にはお年寄りとか、1人で来られる方とかいらっしゃると思いますので、先ほどのように委託業者がお手伝いをするというところで、今現在は行っているところでもあります。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） わかりました。

それぞれいろんな形で毎日出るものですから大変なのかなと思いますけれども、行ってみるとそのシステムはいいんですけれども、そういうものを見た感じがあったものですから。それで、ちょっと戸惑っている方に聞くと、やっぱり初めて行く方もいるんですよ。そんなものもあるから、もうちょっと案内がはっきりしているといいのかななんていう点が気づいたものですから、もう少しスムーズにいくのかなと思いました。

(1)はそんな形で、後で資源ごみの年間の金額を教えていただければと思って、この項目は終わります。

(2)ごみから生まれるエネルギーの有効利用についてということで、今のところ電気という形なのかなと思うんですけれども、そのほかに何か今まで稼働してきて、こういうものはできるのかなと思うものももしありましたら。なければ、結構です。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ごみを燃焼して生まれるエネルギーの利用につきましては、先ほど申し上げましたように、施設で利用する電気に使っています。そのほかに実はこのクリーンセンターができた当時、焼却灰をその熱で溶融して、スラグをつくって道路の路盤材として利用している、そういうコンセプトがあったわけなんですけど、大

震災の後、放射能が高くてその利用ができませんでした。27年、去年からようやく灰溶融の開始をしたところでありまして、施設の電気利用のほかにはそういう焼却灰の灰溶融のエネルギーとして使っているところでもあります。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 今、答弁いただきました灰溶融というんですか、細かく砕いて固めるようなあれなのかな。それはこれからの販売ルートとか何か、そういう目的とか見通しは立っているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 大震災以前は当然そのルートで業者さんに使っていたところですが、現在は灰溶融はしておるのですが、まだ大震災前の放射能をちょっと上回っている状態なので、今のところは灰溶融をしてスラグ化して、最終処分場に持っていっているという状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 将来は徐々にそれも多少は金額になっていくのかなと思いますけれども、その辺もよく検討の上、やっていただきたいと思います。

このごみから生まれるエネルギーについてなんですけれども、例えばクリーンセンターとかそういうところは将来に向けて余り開発ができないというのが、全国どこでもそうなのかなと。あるところへいくと、それを利用して熱利用で温泉施設をつくったり、いろんなことをやっていますけれども、あそこの場合は電気ですか、そういう形と今言われた灰を利用した建設材料になるのかと思いますけれども、私はちょっと考えたんですけれども、あの広大な林の中に自然があって、いいと

ころにプールなどを設置したらいいんじゃないかななんて思いまして、そう思っているときにきょうたまたま下野新聞にあの有名な萩野選手が、きのうあたり宇都宮をパレードしたみたいですけども、そういう有名な選手を招いてそういう競技ができたという夢があるんですけども、そういう競技場を含めた、競技場というと大体50mぐらいだと思いますが、そういうものがもし夢が実現して、将来の定住に利用できたらというような夢があったものですから。

それはなぜかという、個人的にも旅行したり、また五峰クラブで歩いたり、雑談の中でいうと、那須塩原でいろんなものを提案すると、ブランド名が那須というものはすばらしいんだというものを聞いてきておりますけれども、そういうものを将来の子どもたち、また那須塩原の市民のために残すような計画があってもいいのかなと思うんですけども、その辺がもしありましたら。ないと言われれば終わりですけども。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 現在、クリーンセンターの敷地の約3割が施設の所有というか、3割分が施設の面積であります。それであとの7割というのが平地林、いわゆる保全林として利用しています。

当初つくったときに自然との共生というテーマがありましたので、その7割は保全林というところで、その中にはビオトープであるとか、多目的広場をつくりまして散策路をつくって、そこで自然に親しんでいただく。それから、クワガタの放虫会等を実施しております、小学生に親しんでいただいていると、そういう利用状況であります。

また、市の周りの隣接地につきましては、21万㎡ほど緑地保全契約協定を結んでおりまして、今

のまま自然と共生していくというコンセンサスを得ておりますので、なかなかそれを伐採して温水プールなり施設をつくっていくというのは難しいかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） そういう縛りがあってなかなか大変なのかなと思うのは重々承知なんですけれども、将来に向けて那須に行ったらこういうものもあるよと、観光ばかりじゃなくてそういう萩野選手みたいなすばらしい方が生まれてくるのかなんという夢がありまして。

これは福島でも一番不便なところで矢祭町、そこでは宿泊体験ができる水泳合宿プランということで、そんなのをやっている50mの公認野外プール9コースなんていうのがあるんですけども、こういうのから比べると那須塩原のネーミングとともにやると。

なぜそんなことを私は言うかといいますと、新幹線、交通面ですね。高速道路、国道ということで、物すごく立地条件のいいところなんです。バスで来ても高速でおりられる。新幹線で来ても着く。そういうものを踏まえた施設も、これからの夢なのかなと。プールの場合は健康にもいいしという形なんですけれども、ぜひこれは課題となると思うんですけども、そんなことも少し隅のほうでただ林だけにしておくんじゃなくて検討していただけたらと思うんですけども、また同じ答弁になっちゃうと思いますから、これは答弁は要らないです。結構です。

つきまして、(3)焼却灰の放射性物質汚染、国の責務の処理ということで先ほど答弁をいただきましたけれども、あそこへ行くときやっぱり初めての方はびっくりするということなんです。白いテントがありまして、昔のサリン事件みたいなのを思い出っちゃう。これでいくと入り口で大体2つ

ぐらいを見て、あと奥のほうにあって大体全体で5棟ぐらいあるのかな。

そんな形の中で今保管されていて、その後落ちて着いて今のところはないということなんですけれども、これは国の基準でやっていると思うんですけども、国のほうで定期的な検査とか、また正直言うと那須塩原市の土地に置いてあるんだから、地代なんかをもらっているのかどうか、その辺がもしわかりましたらお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 指定廃棄物のまず検査状況であります。当然、国のほうでは定期的に検査をしております。それから、市のほうでも独自にテント周りの放射線量を週1回測定しているところでもあります。ちなみに、放射線量は0.23Svは下回っているところでもあります。

それから、借地料の関係ですけれども、指定廃棄物に関しましては特別措置法の中で、指定申請をした団体が管理をするという決まりになっておりまして、最終的な処理は国が責任を持ってやるんですけれども、それまでの管理は指定申請者が行うということなので、市が管理すべきだということで、当然、地代とかは請求は難しいかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 了解しました。

そうすると、それは週に1回検査しているということなんですけれども、例えば白い建物、テントというのか、その中をもしあけた場合には、濃度状態はどうなんでしょうか。私ら素人で考えると、密閉されているからかなり濃度が濃くなっているのかなと思うんですけれども、フレコンバッグに入っているためにそれが密閉で、余り関係がないのかな、放射線濃度は、その辺わかりました

ら。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 実はあのテントは、周りというか内側はコンクリートで覆っておりまして、高さ3mで厚さ30cmのコンクリートで覆っております。なので、外側には放射線の99%は低減という形で当然外は低いんでありますが、当然中は若干それよりも高目ではありますが、人が入って危険とか、そういう程度の高さではないというふうに聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 了解しました。

安全だなということなんですけれども、これは質問事項にないから要望として言いますけれども、大体議長にもとめられるかなと思うんですけれども、例えばフレコンバッグに入っているというのは今、焼却灰のあれだと思いますし、これは答弁をもらわなくて結構なんですけれども、以前のごとに、公共施設とか家庭の庭のところとかというのはそういうものに入っていないくて、シートを下に敷いて、その土の入れかえでまた上にシートをかけて埋めたところの現場も随分見てきたんですけれども、その辺は今回は答弁をいただけないと思うんですよね、議長はとめたいと思っておりますから。そんな形のものもやっぱり国のほうにもそういうのも要望しながら、今後どう考えていくんだかというのも必要なのかなと思うのは、私は考えてみると、例えば食べ物の問題で最初500Bqですか、食べてもいいよと。今、100Bq以下になっています。それぐらいのごまかしが出てきているのかなと、国のほうで。時間がたてば忘れてくれるんじゃないかと。そういうことじゃなくて、民間でもまたそういう施設の周りの方はそういうものを見ていたものですから、そういうのは今後

どうなんだろうかと、一応要望として質問しておきます。これは質問事項で絶対にとめられるから答えはもらえないと思うので、その辺も国のほうにそういう要望を出してもらいたいなと思います。

以上で、この3番は終わります。

(4)ということで、先ほども答弁がありまして、費用が旧黒磯、塩原ということで5億、2億と、7億という形で大変な費用がかかるんだなと思うことで、これは大変なのかなと思います。

一応①の清掃センターの費用がそれぐらいかかっちゃうということで、そうすると①はそれでしょうがないかなと思うんですね。その費用をどういうふうに持っていくかは、市のほうの考えで国と県の太いパイプでその予算を引き出すこともできないのかなと思うんですけれども、その辺は執行部の頭一つでいろいろ考えていただきたいと思っています。

②の解体する場合に跡地を公園として整備してはどうかということで先ほど答弁がありましたけれども、補助対象とならなければだめだということなんですけれども、これも1つ提案なんですけれども、公園にするのには一応クリーンセンターの土壌は汚れていると思うんですね。そういう汚れたものを何らかの形で除染、自然の法則ですか、例えばそういう植物を植えて、一時、福島原発のときはヒマワリを植えるところだよとか、ああだよとかという報道が随分なされましたけれども、そういう植物、樹木を植えて、それを根から吸い取って、きれいにクリーンにしてくれるようなものも調べればあると思うんですよ。そんなものも各大学とか高校に依頼をして研究してもらうのも、これは日本で初めてのことかなと思います。まだどこでもやっていないみたいです。

そういう課題を出しながら跡地をきれいにして、そこにできれば、例えば埼玉のほうではPTAの

方から連絡があって、要望ですかね、あの辺に公園が欲しいんだよと。私は軽はずみにあのクリーンセンターいいよねと言っちゃったものですから、ただいろいろ調べていくと、そういういろんな問題が出てきたということなんですけれども、その辺もこれからの課題として、大学とか高校の研究課題として、そういうお互いに研究しながらやっていけることはどうなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほど答弁いたしましたように、やはり跡地はごみ処理関係施設でない国との補助は見込めないという中で、公園という前提だと当然解体費は市の単独費になるわけです。その辺がどうなのかというのが、まず1つの検討かと思います。

それから、仮に市の単独でやった場合に跡地の利用に当たっては、当然今、議員がおっしゃるように地質、土質の問題、それは放射能はあれですけれども、ダイオキシンとかいろいろ問題がありますので、その辺は徹底的に地質調査は必要だろうと思います。

いずれにしても、まずは単費で解体がどうかということをもうちょっと検討させていただきたいと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 了解しました。

なかなか難しいのかなと。一概に5億、2億といたって、すごい金額ですからね。そういうものをうまくやればなと思いますけれども、その辺を検討していただきまして、なぜそんなことを言うかということ、かなり昔なんですけれども、議員になりたてのところ、20年ぐらい前、風力発電にちょっと特化しまして、そんな質問をして、調べていたら筑波大学でそれをやっているよとい

て、大学教授に会いに行きまして、やっと会えて2時間ほどしゃべってきたら、筑波大学の研究課題の風力発電が動いていないんですよね。現地も調査した。そうしたら、費用を切られたと。いろいろ話したら、逆にあなたは議員なんだから要望をつけてくださいと、要望を言ってこういう費用を出してくださいよと。それで、中身を聞いてみたら新しい研究課題については学校関係では国からの補助も出るみたいなんです。そういうものをお互いに相談しながらやっていると、可能な限りとっぴもない、目からうろこみたいなものが出てきたらうれしいかなと思って、そんな提案を試してみました。その件はそれで結構です。

それから、今、お話があった旧清掃センター、また④番の旧塩原クリーンセンターのその後の利用状況はわかりました。いつまでもそのままの状態にしておくのかなというのは、例えば今、旧黒磯の清掃センターは煙突がどんとあって、初めての方はあれは何ですかと、こう言うんですね。だったら、その高いものを逆利用して、あそこに那須塩原のコマーシャルをやったらどうかと思うんです。あそこの煙突を壊さないでそのまま置んだら、目立つんだからあそこに看板でも立てて、那須塩原を大いに宣伝したらどうかと思うんですけれども、これは環境問題だから違うほうへいっちゃうのかな、どうなんでしょうか。もし答弁ができれば。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 煙突についても旧廃棄物処理施設の1つというところで、やがて取り壊す予定でおります。その間、広告塔として利用できるかについては、あくまでも今の時点では廃棄物処理施設という形の位置づけですので、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 全てがいろんなものが絡んで難しいのかなと。一步前進していけば、民間だったら角度を変えているいろいろやっていくと思うんです。利用するものは利用していきたいという形でやれるかなと思うのと、あと総合的に(4)の進言になりますけれども、一応ごみセンターのいろんなものを見ると、機械もすばらしいものがありますよね、旧塩原も旧黒磯も。ああいうものを逆にリサイクルできないのかななんて私の考えなんですけれども、すごいお金がかかって、すごい設備がされていて、そういうものも何かただ壊すだけじゃなくて、それをうまく利用できるような方策を考えればもっとコストが安くなるのかなと思うんですけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） その辺は解体工事の設計の中で当然考えていくべき話だと思いますが、ただごみ焼却炉がリサイクルという話はちょっと聞いたことがないものですから、その辺は具体的な解体工事という中で、設計の中で、もし可能であれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） よくリサイクル、リサイクルとクリーンセンターでも騒いでいますから、そういうものもみずからそういう機会もできてやればなと思います。ただ壊すだけじゃなくて、もったいないようなものもいっぱいあったなと思います。そんな形でこの1番の一般廃棄物処理施設については終わります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時13分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで生活環境部長より発言があります。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほどのご質問の中で資源物の売り払い金というお話でしたけれども、昨年度、平成27年度の合計で8,416万3,696円でございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 了解しました。

2に入ります。

出会いから結婚までのサポートについてお伺いいたします。

県では少子化対策の一環として2016年度中に会員制による結婚相手探しなどを行うとちぎ結婚支援センターを開設し、コンピューターによるマッチングシステムを導入し、条件の合う男女に積極的にお見合いをしてもらいたい、若い世代が結婚を望む時期に実現できる環境をつくることを狙いとしています。

以下の点についてお伺いいたします。

(1)市の結婚サポートの窓口はどこか伺います。

(2)どのような相談を受けていますか。

(3)結婚相談員の現状と課題について伺います。

(4)那須塩原市では結婚サポートをどのように支援をしていくか伺います。

以上で、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 若松東征議員の出会いから結婚までのサポートについてということでご質問をいただきました。

(1)から(3)までは関連がございますので、一括してお答えさせていただきたいと思います。

現在、市においては結婚に関する窓口は特に設けておりませんが、とちぎ未来クラブから委嘱されておりますとちぎ未来クラブ地域結婚サポーターと結婚相談に関する情報交換会を適宜行っている状況でございます。

なお、結婚を希望する方からの相談には、婚活イベントの情報提供や規模に応じて地域結婚サポーター等を通じたマッチングなどを行っておりますが、登録者が少なくマッチングはなかなか難しい状況でございます。

次に、(4)の市では結婚サポートをどのようにしていくのかについてでございますが、現在、総合的、計画的に結婚支援策を推進していくために、結婚サポート総合戦略を策定しているところでございます。今後は結婚サポートセンターの開設に合わせ、戦略に基づき出会いから結婚までの支援策を効果的、効率的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 市長より答弁をいただきましてありがとうございます。

じゃ2回目の質問に入らせていただきます。

これは関連なので一括でやっていきたいと思えます。

(1)市の結婚サポートの窓口についてということですが、特に設けていないということなんですけれども、県のほうでは来年度からスタートということになっているのかなと思うので、この辺が行政としてはちょっと遅いのかなと思うん

です。これほど今、結婚に悩んでいる方、結婚したい方、それからお嫁さんをもraitたい方、お嫁にいきたい方というのがいるので、その辺をやればこの窓口の設定も決まって、相談もかなりふえてくるのかなと思います。

2回目の質問に入る前に、一応この事業については市長は肝いりという言葉でこの事業を起こしたということをお伺いしました。その肝いりという意味を踏まえたものは、どんなふうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先日も若者の結婚に関する感想と申しますか、数値が出ておったようでございますが、男性にあつては若者の三十数%が結婚を考えていないと。女性では20%ちょっとだったかと思ひますが、そういった方々がなかなか結婚に踏み切らないというふうな状況もあるようでございますが、私が市長選に立候補しますときに1つの公約として掲げましたのが、結婚サポートセンターを立ち上げたいということでございまして、その辺が肝いりといへば肝いりということになろうかと思ひますが、今、総合戦略を策定しておりますので、こういったものがきちんとした形になりました後、結婚に関するそういった窓口、今現在は市民協働推進課というところで対応しておりますので、その辺もきちんとやはり位置づけはつけていきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） なるほど。

何かちょっと肝いりの意味というか、解説ですか、見ると、仲に立ってあれこれ世話をすること、あつせんすることという意味みたいなんですよね。そうすると、市長は肝いりで立ち上げて、じゃ中に入ってあれこれ世話をすること、あつせんするとい

うことは、もう窓口も設定して、こういうふうにはやっていかなくちゃだめだよと、その辺が肝いりなのかなと私は思つたものですから、さつき意味を聞いてみました。

なぜかという、今実際に市長からも答弁がありましたけれども、そうかなというのがあります。これは私、時間がないけれども、今回はね、かなり藤田市長の時代から、今の君島市長もそのころ職員だったからわかると思うんですけども、全然立ち上げてもらえなかつたんです。今回立ち上げてもらったんだから、この喜びはすごいんですけども、ただスピードが遅いんじゃないかと思ひます。どんどんやっていかないとやっぱり違ふと思うのは、私は正直言つて40年前ぐらいに私独自の無料喫茶をつくつて、そこが交流の広場になつたんです。自然に集まつて、そこでいろいろやりまして、そんな形がありました。

そういうものは実際に市役所も窓口も設定して、そこで相談を受けなかつたら、今、市長が言ったように、余り相談がないというのは、窓口もないのに相談なんかないよということだと思ひますよ。それもしっかりしたものを最初につくつていかなかつたから、そこが肝いりじゃないかなと思ひます。

その辺を踏まえてきちつとやってくれば、そこに定住も絡んでくるし、少子化も絡んでくるし、全て絡んでくるんじゃないかなと思ひます。せつかく公約で肝いりが入つたのに、この肝いりの意味がどこにいつちやつたのかなと思ひするような気がします。

例えば市役所の関係部署で総合戦略の検討委員会について、今どの辺まで進んでいるんだか、この結婚に関して。それをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど市長のほうからお答えがありましたが、現在、結婚サポート総合戦略といったものをつくっているという状況でございます。もちろん庁内での議論もございますが、あとは有識者、あるいはマッチング等においていっばい豊富な経験値を持っている方々で組織します外部委員会というのも設置しておりまして、その中で具体的な施策についての提案等のご議論いただいているといったような状況になっております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） そうすると、専門家の意見を聞く懇談会の場合なども設けているのかなと思ってるんですけども、その辺は今までの流れとして6月に補正を組んだのかな、600万円だったかな、そんな形でスタートしていると思うんですけども、これが民間だったらすぐに回転していくと思うんですけども、その点ではどうなのでしょう。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市長公約であります結婚サポートセンターの開設については、来年度の早いうちに開設するというようなところで、今着々と準備を進めているといったところでございます。来年度から結婚に関する総合的な支援策を推進していくといったところで、今まではまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に結婚支援しますよといったようなところの頭出しはしてあったんですけども、具体的な中身については少し寂しいような状況だったものですから、今現在、まずはセンターを開設するに当たって、しっかりと基本的な市としての考え方、要は取り組むべき施策といったものを整理する必要があるとあって、手順的に

まず戦略のほうを先につくらせていただいているというようなところでございます。

今、議員がおっしゃったとおり、6月の補正をいただいたということでございますので、それからアンケート調査をしたりとか、あるいは外部委員による検討組織を立ち上げたりといったところの中で、かなりタイトなスケジュールになってきちゃっているというのは事実でございますが、残された3カ月の間で全力投球で間違いのない総合戦略というものをつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） そうすると、例えば今、市長の答弁も、部長の答弁もありましたけれども、結婚相談員への情報提供とか、県と連携したマッチングなどのほうは、その戦略の中に入っているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 戦略の内容的なところでございますが、まず基本方針ということで、出会いから結婚までの総合的な支援といったところを基本的な方針ということで掲げさせていただいて、それを実行するためにまずは気運づくり、そして人づくり、3つ目が出会いづくり、そして4つ目はサポートづくり、その4つの視点からそれぞれ考えられる施策、あるいは具体的な取り組みといったものを今鋭意整理しているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） そういうことを整理していると。そうすると、例えば先ほど部長が言われたように、大体目的はわかったと、スタートする。

すると、本市独自の政策の考えというのはある

のか。スタートラインに立って、イベントとか何かがありましたら。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市ならではの取り組みということでございますが、こちらにつきましては、9月の一般質問で吉成議員から同じ質問がございましたが、まずは本市ならではの施策ということになりますと、先ほども言ったとおり、市民意向調査というものをやっていますので、その中で市民が市に思うことに対して我々としてはミスマッチがなく、それに応えていくことが、本市ならではの施策になるかなというふうに考えているところでございます。

そんな中で、少しアンケート調査の結果についてご紹介させていただきますと、市に対して期待する施策といった中で、まず一番多かったのはお金云々という話じゃなくて、子育てしやすい社会環境づくりというものをさせていただきたいといったニーズが一番多かった。その次はちょっと金目の話になりますが、結婚や住宅などに対する経済的支援、3番目としましては出会いの場、そういうイベント等々を継続的に実施してもらいたいといったようなところが高い要請ということで、私どもに寄せられているということでございますので、こういうところをしっかりと踏まえた中で、これらに適切に対応する施策、あるいは事業といったものを総合戦略の中に盛り込んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） 今、るる答弁があまりして、そうすると6月補正の500万円ぐらいはかなり使っちゃったのかなと思うんですけれども、そんな形の中で進めていくということで、とにかく私もここに出た以上は、質問に、かなり引き

合いがあると思うんです。そうすると、その市民に対してどういうふうに答弁していいか悩むところなんです。今、こういう状態だよと、何やっているのかという形になっちゃいますから。

1つの例なんですけれども、これは私が今から何年ぐらい前かと、二十五、六年前に県北でものすごくでかく取り上げたものがここにたまたま出てきたんです。そんな中で出会いから一切演出ということで私が登場しているんですけれども、結局はどういう人を相談役に、サポート役にもっていくかが疑問だと思うんです。その辺はどう捉えているんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私どもの市が来年、支援センターを開設したときに実際に相談に乗っていただくサポーターの方、あるいはマッチングをしてくれるサポーターの方はどんな人を考えているのかということでございますが、やっぱり施設の立ち上げ期、施設が動き出す草創期というんですか、スタート時期においては、やはりサポーターさんというのは経験を豊富に持っていなくちゃならない。あとは専門的な知識も必要、あとは相談をされるということになりますと、向こうも胸襟を開いて相談したいという思いがあるでしょうから、やっぱり信頼におけるそんなような人となりを持っている人といったことが条件になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

そんな中で、現にとちぎ未来クラブから委嘱されて結婚サポーターということで活躍されている本市在住の方が、人数的にいますと8名程度いらっしゃると思いますので、まずはそういう方の力をおかりしながらセンターというものを運営していきたいというふうに考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） さらに選定して8名の方がいるという、今答弁をいただきましたから、期待していいんだろうと思いますけれども、私は正直言うと、月江市長の時代に日本で初めて合同お見合いをやったんですね。そのときにたまたまNHKが取材に入って、その情報を聞いた黒磯市のほうで市長が挨拶に来ました。せっかく私が立ち上げたのが横取り状態で持っていかれた経験がある。これは黒磯市でやっているんだと。私のお店でプロの料理人を呼んで大々的にやりました。総額200万ぐらいかけました、宣伝費とポスターと。そんな形のスタートがありました。それがきっかけでその無料喫茶にみんな集まってきて、そこで内容的に相談を聞いたりなんかしてやってきたんですけれども、ただ漠然とペーパーだけじゃだめだと思うんですよ。

県のほうでやるコンピューター、今はまさにコンピューターの時代かもしれないけれども、そのコンピューターに出ないものもありますよ。そういうものをきちんと精査していかなかったら、せっかく立ち上げて、もう1回言うようだけれども、市長の肝いりなんだから、その辺の肝もしっかりと据えてやっていかないと大変なことになるんじゃないかなと思うんです。ただ立ち上げました、やってみますじゃだめだと思うんです。

私の哲学なんだけれども、誰のために愛するか。恋愛というものは、1時間前までの赤の他人が一生懸命がけで愛し合う二人になることもある。むしろその人のイメージさが恋愛の条件であるということ、私はこれを40年前につくってやっていたんです。そうすると、気がつくことがいっぱいあるんですよ。お互いの男女が自分勝手なことを考えているよりも、ここにサポーターが行っているいろんな相談を受けるとまた違います。その当時につく

ったのは、これなんです。明確に細かくあります、どこの結婚相談所もまねのできないぐらいに。ここにみんなメモしてもらおうと、その子の性格もわかります。この前打ち合わせに行って、これを市役所に出したら戻ってきちゃったんです。これを参考にしたらいかがなんでしょうかと。要らないんだなと思いましたよ。もっと真剣に考えていかなかったら、やはり本当の意味の結婚サポートにはならないのかなと思うんです。そんな形の中で、部長は苦しんで今いろんなことをやっていると思うんですけれども、1つの戦略として市長が肝を入れているんだから、もう少し肝の目玉をがっちりつつかんでやっていけたらと思います。

だから、情報というものはどんなに少ないものでも、それを利用するかしないかは、市の職員次第だと思うんですよ。あと、私もいろいろデータを持っています。そういうものをやってもらいたいと思います。たまたまこの新聞に出た後は、テレビ局が先だったんですよ。テレビ局のことを聞いて下野が慌てて取材に来たような状態ですから。そういうものを踏まえて、ただ単に今生懸命にやっているんですというよりも、もっとスピードを出してやることによって、結婚相談をする親御さんとか、婚期を迎えているお姉様とかお兄様は駆け込んでくると思うんです。それが窓口もまだないというのは、これはおかしいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほどから肝いり肝いりというお話が出てきておりますけれども、私は肝いりと言った覚えは一切ございませんので、サポートセンターを設置したいなといった私の公約ということ。その辺はきちっと対応していかなければと思いますが、男性と女性の仲を取り持つとい

うのはなかなか大変なことでもございますし、以前、黒磯市の場合には結婚は個人の考えだよというようなことが前提にありまして、こういった流れできたということで、最近はやっと変わりましたので、そういった結婚サポートセンターですとか、やはり少子高齢化の時代に入ってきてしまっているということもあって、結婚といったものに進んでいただく男性、女性の方をマッチングさせようというようなことで、努力をしようということになってまいりました。

今現在、部長のほうからお話がありましたとおり、誠意努力をしておりますので、今しばらく待っていただければと思っております。効率的で、そして効果的なこういった結婚のサポートのフォローをしていくというような形で私どもも頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） なるほどね。

でも、市長は肝いりと言っていないと言うけれども、職員は私のところで肝いりと聞きました。市長、肝いりなんだから、これは肝が入っているんだから絶対に実現するよなという形なんですけれども。

1つの例として、かなり前のことなんですけれども、見合いとなった際は二人の長所が出せるような会話のアドバイスをしたり、会場選びにもきめ細かな注意を払うという、こういうものがなければ、ただ漠然と県からこういう形で、例えばイベントがありますよだけじゃだめだと思うんですよ。そういうものをしっかりと把握してもらいたいと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私どもとしましては、県からこうやれと言われてやっているというつもりもございませんし、市の判断としてやっぱり少子化あるいは人口減少対策といったところに、何かの手を打っていかないと歯どめがかからないといったところの中で、市長が先ほど来申し上げておるとおり、要は市長の公約として来年度の中でサポートセンターを開いて、少しでも結婚を希望する方々の願いがかなうようなところの中で、そこから物事が始まって、さらに子どもを産み育ててもらえるところまでいけば、まさに私どもの市としましては、人口減少といったところに歯どめをかけられるということでもございますので、この施策は市長がおっしゃられたとおり、5年、10年前までは個人の自由といったところの中で行政としては目を向けてこなかったところでもございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でやはり人口減少というところの中では、結婚支援というのは重要だというようなところで、今どの市町村も躍起になってやっているところでございますので、我々も実効性のある高い取り組みとしてこの施策を進めていきたいというふうに考えております。

決してすみません、遅いわけでも何でもなく一生懸命にやっていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） そう言われると、次の質問が戸惑っちゃうかなと思うんですけども、一生懸命にやっているということで、了解しました。

そんな形で今からかなり前に新聞が勝手に報道したんだか、私のところに来てインタビューしたからそのとおりなんだと思うんですけども、結婚難の現状についてということ、幸福になる権利は誰にでもある。積極的にその扉を開こうとする

男性が少ない。女性は条件ばかりを重視する傾向があると、私は語っているみたいなんですけれども、かなり前に。

そんなことがあっていろいろ今までやってきまして、実際から1つの例として、コンピューターはいいかもしれないけれども、私はそれぞれ考えて、「あなたの名前は」「あなたの住まいは」ということでずっと十何項目かあるんですよ。それで、その裏側に「結婚に対するあなたの希望をお聞かせください」ということで、これにも明確に学歴、職業、男性だったら、女性だったら姿勢とか、体格、スマートがいいか、ふくよかがいいか、小柄がいいか、がっちり型か、中肉中背かと明確に、あとは身長、地域性、続柄、親と同居するかしないか、資産の問題、性格、年齢、結婚歴、出産、子どもは何人ぐらい欲しいのか、あなたの知りたい現状ということで、今、例えばもっといい人がいるかなと思って相談に来る人もいますよね。そのために今、婚前を目的として交際しているんですかという問いもあるんです。それから、交際相手はいるんですかとか、いい方がいれば紹介してほしいとか、目下フリーとかというのが何項目も書いてあります。それに軽く丸をつけてくれて、私はその当時は最低でも10回ぐらい面接に行っています。それで合格すれば、その日に合わせていました。それが結婚サポートなんじゃないかなと思っている。

それで、下野ではその当時は私のところに来た全国からの依頼手紙約360通が届いていました。それが届いた途端に、次の日には新幹線で女の方も男の方も面接に来ているという状態が始まったわけでありまして。たったこんな小さな田舎の人間がそこまでやってきて、どのぐらいやったのかわからないんですけれども。

これはちょっと実例なんですけれども、とよう

ら公民館のお祭りのときに、それは3年かかった、もとの銀行員を調べていったら、銀行の本店、支店でも間違ったことのない優秀な子を仲人したことがあるんです。その子が私のところに訪ねてきてまして、もう孫の手を引いてきた。ということは、確かに少子化に貢献できるんですね。その夫婦は結婚して子どもが3人ぐらいいて、その子どもさんがまた結婚してもう孫がいたという形だから、そういう形のものでぜひ力を入れてくれれば、かなりの少子化対策になるのかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど来お答えしているとおおり、やはり結婚といったところに市が支援するといったことに関しては、やっぱり少子高齢化、そして人口減少といったところに歯止めをかける上で有効だという判断のもとに施策展開をさせていただくということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 19番、若松東征議員。

○19番（若松東征議員） ありがとうございます。私もちょっとそれに希望があるものですから。

ドロシー・ロー ノルト著で「子どもが育つ魔法の言葉」というのがあります。これは我々にも、子どもにもそうだと思うんですけれども、時間がある限り読み上げてみたいと思います。

「けなされて育った子どもは、人をけなすようになる。とげとげした家庭で育つ子は、子どもは乱暴になる。不安な気持ちで育っていると、子どもも不安になる。」「励ましてあげれば、子どもは自信を持つようになる。広い心で接すれば、キレる子にはならない。」「子どもに公平であれば、子どもは正義感のある子に育つ。」「和気あいあいとした家庭で育てば、子どもはこの世の中はいいところだと思えるようになる。」ということが

ここに書かれていて、私も言えることなんですけれども、もとはどうしようもない人間でした。それも変えることによって結婚もできるし、家庭も持てるということが、私は実践で今までそうやって人を口説いてきたわけなんですけれども、ぜひ8名の方にもそういう真剣な気持ちでやってもらいたいと希望しまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、19番、若松東征議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 櫻田貴久議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

なお、櫻田貴久議員より着座のまま質問する旨の許可を求められております。それを許可いたします。

○7番（櫻田貴久議員） それでは皆さん、こんにちは。

議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。

2016年最後の質問者となりました。ことしは野球を愛する人たちにはたまらない1年になったと思います。今季、25年ぶりのリーグ優勝を果たした広島東洋カープを象徴する「神ってる」が、2016ニューキャン新語・流行語大賞に昨年のトップ3に続き、野球界の名言が大賞に輝きました。また、北海道日本ハムファイターズが10年ぶり3回目の日本一に輝きました。大谷選手の二刀流の活躍は記憶に新しいと思います。

また、作新学院が54年ぶりに夏の甲子園で優勝したことは、栃木県の高校野球はもとより、伝統校の躍進にもつながったと思います。また、我が

母校であります黒磯高校が、33年ぶりにベスト8に進出しました。また近いうちに甲子園に出場するのではないかという夢を抱かせてくれました。非常に感動の1年でした。

それでは、通告に従い、市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

JRグループと地域が協力して2018年4月から6月に栃木県を対象地に行われる大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」（以下、DCという）の実行委員会が開かれ、DC期間中の観光客入り込み数目標を2,500万人、宿泊数220万人の目標を定めました。また、基本方針では花、食、温泉、自然、歴史・文化の5つの本物の出会いをテーマに決定をいたしました。

そこで、本市の観光の取り組みについて、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の夏から秋にかけての観光客入り込み数と宿泊数についてお伺いをいたします。

(2)DCをどのように捉えているか、本市の所感について改めてお伺いをいたします。

(3)日本遺産の取り組みの進捗状況についてお伺いをいたします。

(4)観光に対する市長のビジョンを明確にお伺いをいたします。

(5)DCを迎えるに当たり、適切な予算を施しているのかお伺いをいたします。

(6)塩原温泉、板室温泉の受け入れ側の課題についてお伺いをいたします。

(7)今後、本市の観光行政について、観光局並びに観光協会等を通じ、どのような形で取り組んでいくのかお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田貴久議員からのご質問、私のほうに観光に対する私のビジョンを明確にということでお話がありました。

(4)については、私からご答弁させていただきたいと思います。

那須塩原市の特性を生かしました観光戦略に基づき、温泉や食、花などの観光資源の磨き上げ、そしてまた受け入れ態勢の充実によりまして、観光地としての質の向上をまず図ること。また、観光振興による交流人口の増加や地域ブランド力の向上、これも図ること。地域と経済の活性化につなげていくことが、那須塩原市の観光の目指すべき姿であろうと考えているところであります。

これが私の観光に対する考え方ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 続きまして、私からは(1)から(3)、それから(5)から(7)について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の夏から秋にかけての観光客入り込み数と宿泊者数についてであります。7月から10月までの4カ月間の観光客入り込み数は397万9,179人で、前年比1.1%の減、宿泊者数は38万9,476人で、前年比1.2%の減となっております。

次に、(2)のDCをどのように捉えているか、本市の所感についてということでございます。

DCは国内最大級の観光キャンペーンではありますが、観光にかかわる人だけではなく、地域全体の活性化の起爆剤となるものであり、本市産業界にとっても大きなビジネスチャンスであると捉えております。JRグループが栃木県への送客や告知・宣伝を集中的に取り組むこの機会を最大限に活用いたしまして、本市への誘客促進や知名度の向上につなげる。そして、キャンペーン期間

終了後にもつながる仕組みづくりなど、観光地としてのレベルアップを図っていくことが重要であると考えております。

次に、(3)の日本遺産の取り組みの進捗状況についてお答えをいたします。

6月市議会定例会の市政一般質問でお答えいたしましたとおり、日本遺産への申請の方法としては、シリアル型の申請がふさわしいというふうな考えから、本市と同様の明治以降の開拓の歴史を有します大田原市、矢板市、那須町に呼びかけを行い、日本遺産申請に向けての協議会をことし8月に立ち上げたところでございます。

協議会の構成は、申請のためのストーリーを策定する部会、それから認定後の地域活性化事業の策定を行う部会の2つからなりまして、現在、申請に向けて協議を進めているというところでございます。

次に、(5)DCを迎えるに当たっての適切な予算についてお答えをいたします。

3月に栃木DCが決定されたことを受けまして、プレDCに向けてのプロモーション強化に関する補正予算を本年9月議会において議決いただいたところでありまして。また、関係機関等の協議を進めてまいりました本市独自のキャンペーンの実施内容がおおむね固まったことから、このキャンペーンに関します広告・宣伝や市内関係団体、事業者との連携等に係る経費を本議会にも上程させていただいているというところでございます。

次に、(6)塩原温泉、板室温泉の受け入れ側の課題についてお答えをいたします。

受け入れ側の課題につきましては、個々の旅館等がそれぞれに有している個性の磨き上げや受け入れ態勢を整えていくこと。同時に、塩原温泉、板室温泉という地域としての魅力の磨き上げや受け入れ態勢を整えていくことが必要であると考え

ております。

また、旅館等においては近年、労働力不足が深刻な状況がありまして、観光客の受け入れやサービスの提供に支障を来しているということも、1つの課題となっております。

最後に、(7)今後、本市の観光行政について観光局並びに観光協会等を通じ、どのような形で取り組んでいくのかについてお答えをいたします。

本市の観光振興の体系は、観光局が専門的、戦略的な施策の企画や事業展開を、観光協会は主に地域に特化した事業の推進を担任することになっております。市はこれらの団体との連携を密に図りまして、ハード、ソフトの両面から行政として、あるいは関係団体と一体となった形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それではまず初めに、「温泉で元気に、温泉を元気に。温泉総選挙2016」で、塩原温泉がファミリー部門で2位になりました。心よりお祝いを申し上げます。

それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、観光客入り込み数並びに宿泊数の減少した原因を、市としてはどのように分析しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 要因といたしましては幾つか考えられると思いますが、ことし8月から9月の時期がちょっと減少の幅が大きかったということです。こちらは8月のお盆過ぎからの台風、悪天候、これが1つ要因として考えられるかなと。

さらに昨年実施されておりましたふるさと旅行券の反動もここにきているかなというところがご

ざいます。

もう一つ、要因として地域全体としての収容人員、キャパシティの問題ですが、こちらのほうが全体に減少しているということも1つの要因ではないかというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） そんな中で、夏から秋にかけて本市としての誘客についての取り組み内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 夏から秋にかけての取り組みということでございます。

観光のトップシーズンであります夏の誘客対策として、ファミリー層を主な対象といたしましたサンリオタイアップ、サマーキャンペーンを昨年に続きまして実施をいたしました。また、秋には紅葉バスツアー、それから地元グルメを楽しめる季節プラン、これを旅館や事業者、関係団体と連携して実施をしているというところでございます。

また、これらの季節ごとの取り組みとあわせて、新聞や雑誌、メディア等を活用した地域全体の告知・宣伝を継続しているところであります。

先ほど申し上げましたこのサマーキャンペーン、ファミリーキャンペーン、こういったものが功を奏したということで、先ほど議員から冒頭ございましたが、ことし初めて行われました温泉総選挙において塩原温泉がファミリー部門という部門で2位に入賞したというところかと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） かなりハローキティに依存したところが多かったのかなという気がしますが、うまく乗れていい形になったのではないかと思っております。そんな中で塩原温泉、板室温泉、また本市全体で宿泊数を伸ばしている施設もある

と思いますが、どのような取り組みをしているのかを把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 宿泊数を伸ばしているところの取り組みというところでございます。

宿泊数を伸ばしているところでもさまざまな取り組みが行われており、全部が同じようにということではございません。施設によっては地元の食へのこだわりであったり、本当に心遣いというところに大きな力を注いでいる施設、それから独自のプロモーションなど施設の一つ一つで日々の積み重ねがあつての形であるというふうに認識をしております。

そのうちの1つの例で申し上げますと、観光局で行いました先ほどのキャンペーンなんかにも参画した中でも、総じて宿泊客数が伸びておりますが、伸び方に大分差がございます。その辺をもう少し分析してみますと、さらにキャンペーン、観光局や市観光協会が一体となつてのPRがございますが、ほかに自分のところでも独自にネットキャンペーン等を大々的にそういったものを宣伝したというようなところの施設の伸び率が高いというような状況が見受けられます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そんな中で本市としては宿泊客の満足度、再来訪意向をどのように分析しているのか、取り組みについてお伺いいたします。あわせて、本市の観光地のリピート率についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 入り込み数、それから宿泊者数、そういったデータについては、先ほども申し上げましたように収集は行っております

が、残念ながら満足度、リピート率、こういったものについてのデータ、全体としての把握はデータがございません。

施設によりましては、自分のところの経営分析上、行っているところがございますが、なかなか全施設が行っているというふうな状況にはなく、データを全体として集めるのが今難しいというような状況がございますが、今後、個々の施設の協力を得ながら取り組まなければならないというふうに考えております。

ですから、現状といたしましては市全体としての把握ではなく、昨年も調査いたしましたドコモの調査であるとか、そういった数字を利用して現在は戦略の基礎資料として活用しているという状況です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 顧客満足度とかリピート率というのは、非常に観光地に対しては大事なことでありますし、これから発展を続ける観光地としては一つ大事なツールになるんじゃないかと思うので、引き続き前向きにこういったことも検討していただき、こういったことを強く要望したいと思います。

それでは、(2)の再質問に入ります。

destinationキャンペーンにおける県との連携についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） DCの県との連携についてでございますが、栃木県全体でDCを推進いたします「本物の出会い 栃木」destinationキャンペーン実行委員会の一員といたしまして、共同で宣伝事業やイベント等を行っているという状況です。また、県北5市町で構成いたします那須エリアの枠組みの中で、エリアの事務局

として本市が広域的な事業推進の事務局役という
ことを行っているという状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、DCを大きな
ビジネスチャンスと考えるならば、本市の取り組
みに関する本気度について具体的にお伺いをした
いと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） DC、本市の本気度
というところでございます。

今回のDCへの取り組みにつきましては、地域
全体に広がりを持たせるということが非常に大切
であると。観光関係以外の団体の皆様にも、私ど
も、それから観光局のほうで足を運んで、DCの
趣旨や連携、こういったものの協議を今行ってお
ります。

また、市としましては先ほども申しあげました
ように、開催決定を受けまして当初には見込んで
おりませんでした。9月の補正予算、さらには
現在上程いたしております12月の補正予算、それ
ぞれできることをしっかりと取り組んでまいりた
いということをお願いをし、12月補正予算につ
いてはこれからですが、9月補正予算については議
決をいただき、今後こうした形で来年度明け
にはすぐ始まるDCに向けての準備を進めている
という状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 予算については、この後
再質問をさせていただきますが、今まで本市とし
ては、JRさんとの連携を積極的に行い、先月も
首都圏の電車内への中づり広告など、さまざまな
取り組みをしています。本市の誘客促進や知名度
の向上につなげるさらなる計画についてお伺いを
いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） JRと連携いたしま
した商品づくりとPRにつきましては、首都圏主
要駅へのポスター掲示や、先月行いました車内広
告、それから車内誌への広告掲載やモニターツア
ーの実施などを行ってまいりました。多くの利用
者が行き交う駅や列車内でのPRは効果が高いと、
こんなふうを考えておりますので、今後も継続し
ていくべきものということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 電車内の中づり広告なん
かは、どこの市町村でもやっている事業ではあり
ませんし、私はどっちかという田舎者なので、
東京のほうに行くと人酔いをするぐらい、人の数
に圧倒されるんですね。しかし、ああいった事業
を積極的に取り組んでいる本市の事業自体は、非
常に評価のできるものでありますし、そこを知っ
ている人、知らない人、数いるとは思いますが、
まさか執行部の方は、ああいった事業をしてい
るなということ、市長を初め部局の皆さんはもち
ろんだと思うんですが、もちろん皆さんご存じで
すよね。その辺、部長に再度確認したいと思うん
ですが、ただやっているだけの事業ではなく、非
常に効果的な事業だと思うので、そのところの所
感をお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員おっしゃるとお
り、ここ何回か、那須塩原市としては、首都圏の
JR管内の列車に中づり広告を出し、主要駅にポ
スターを出し続けております。なかなか他市町で
は余り見受けられない形になってはいますが、那須
塩原では、初めてのときには大きく新聞等にも取
り上げられましたが、悪い言葉で言うと、マンネ

りではありませんが、何回か継続してきたんで、新鮮さが少し欠けているかなというご心配をいただいているのかなというふうに思いますが、執行部のほうでもしっかりとこの辺は職員、それから部長クラス、全職員がしっかりその辺は認知をして取り組んでおります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時14分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、引き続き(2)より再質問をさせていただきます。

DC期間終了後にもつながる仕組みは、本市としてはどこの部局が進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 担当の部局ということでございますが、産業観光部の商工観光課を中心といたしまして、各課と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、塩原温泉、板室温泉を初め、本市の観光地のレベルアップを図っていく上での本市の進捗管理・プログレスコントロールをどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 進捗管理をどのように進めていくのかというご質問でございますが、DCキャンペーンにつきましては、3年間、最初の年がプレキャンペーン、それから本番、そのあとにアフターキャンペーンの3年間ということで実施するものでございます。その3年間をうまく活用しまして、プレキャンペーンでの実施結果を検証しまして、改善し、本番を迎え、さらに本番のキャンペーンのところにも改善を加え、翌年のアフターにつなげていく。アフターが終了した後、さらにまた検証、磨き上げを行いまして、そういった繰り返しによってレベルアップを図っていくというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 19年前のデスティネーションキャンペーンは、思いのほか成功しなかったと聞いているんですね。19年前、私もわかりませんが、今始まる、来年からですけれども、そういったものに関しては同じ失敗をしないように、きっちり行政のできる範囲で進捗管理を進めていただければと思います。

それでは、(3)の再質問に入ります。

現在、日本遺産の申請に向けての一番大事なストーリーの設定についての具体的な内容についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 現在構成4市町で進めているわけですが、4市町におきましては、明治以降に行われた家族農場の展開というものが共通した歴史でございます。そういったところを踏まえまして、日本の近代化とともに、那須野が原の開拓の歴史、また明治から戦後、そして現在に至るまで、この地域の成り立ちにかかわってきました先人の思い、そういったものを今なお息づいてい

る開拓精神というものを中心にストーリーとして組み立てているところです。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 部長、できれば、英語だとフロンティアスピリッツなのかもしれませんけれども、せっかくリンツとオーストリアと、そういった部分で姉妹都市提携を結べたので、ドイツ語とかそういったやつで、新たなそんなようなキャッチをつくりながら進めていただければ、非常にいいのかなというようなことをしますので、その辺は強く要望し、さらなる取り組みに期待したいと思います。

それでは、改めて、今までの経過について詳細にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） これまでの経過ということで、7月12日に構成する4市町ですね、本市を含めて、そちらの関係で、まず2市1町に赴きまして、この日本遺産の申請ということに対して、参加していただけますか、どうしますかということで説明をした上で了解をいただきました。

その後、7月19日に関係市町の意向を踏まえて、文化庁のほうにお邪魔をして、今回の日本遺産の申請に手を挙げていきますよというような説明をしまいたところでございます。

それ以降、8月19日に近代開拓史遺産・日本遺産認定推進協議会というものを設立いたしまして、申請に向けて準備を進めてきているという状況でございます。

この中で、特にストーリー策定部会と地域活性化計画策定部会というものを複数回開催をしております。現在その原案の最終調整を行っているというのが状況でございます。

また、この日本遺産の認識を深めるということ

で、市の幹部職員、また、構成する担当職員を対象としまして、10月6日に東京学芸大の副学長であります大石学先生を講師にお招きをいたしまして、那須野が原の開拓の歴史ということで研修会を開催しているというのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 積極的に取り組んでいるという認識でよろしいんですね。

そんな中で、まずは日本遺産の認定を受けることの必要性から、本市を含め3市1町との連携についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回の申請につきましては、最初の答弁でもお話ししましたように、シリアル型ということで進めております。構成4市町が日本遺産認定という大きな目標を定めた中で、やはり連携を図りながら協議を進めるというのが大変重要であるというふうに考えております。

現在、各部会での協議につきましては、各市町が現在の開拓の歴史ですね、これまでの開拓の歴史、それに係る文化的資源や観光資源、そういったものをまず抽出をしまして、それらのよさを申請書にうまく反映できるように、現在協議を進めているところでございます。

また、認定がなされた場合、これらの資源を生かしながらさまざまな地域活性化事業というものを展開していくこととなりますので、現時点からしっかり連携を深めるというのが非常に大切であるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今後の日本遺産の申請に向けてのスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今後のスケジュールというところでございますが、まずは年内を目途に、このストーリー、それと地域活性化計画というもののおおむねの案を固めていきたいというふうに考えております。その原案をもとに、県の文化財課との協議を重ねさせていただいて、ある程度整理ができた段階で、文化庁に対しましても進捗状況の報告というものを行っていききたいというふうに考えております。年明け、1月末ぐらいには、協議会としての一つの案をまとめていきたいというふうに考えております。

昨年までの認定の経過などを参考にいたしますと、有識者による認定審査会というのが4月の中旬に開かれております。1週間後ぐらいに最終的な認定発表というような予定を立てております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(3)の最後の再質問に入りますが、現時点で間違いなく本市がイニシアチブをとれていると判断してもよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回の申請に当たりましては、まず、那須塩原市が代表自治体ということになっております。那須塩原市名で申請するというような形になりますので、また、現在策定を進めている協議会につきましても、その協議会の会長、また事務局についても本市が受けているということで、基本的には那須塩原市が今回の日本遺産申請の中心的な役割になっているということで間違いございません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(4)の再質問に入ります。

市長に2点ほどお聞きしたいと思いますが、かなり今、塩原温泉、板室温泉の知名度が上がっています。そういったことに関して、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 塩原温泉郷、そして板室温泉ですね、いわゆる温泉100選の、100選の中にも2つ入っているという状況にあります。先ほど櫻田議員さんからお話がありました温泉総選挙、8つの項目があったようでございますが、そのうちの1つのファミリー部門で全国で2位になったというようなことでございます。

知名度はどんどん上がってきているなという感じはしております。特に塩原温泉郷については、もう明治期からいろんな形の方がいらっしやっていたというようなことがあって、それをなかなか全国的に売り出してはいなかったというようなところもあったかと思いますが、こういった来年からのDCの関係、もっともっと売り込むべきだろうというふうに思っておりますし、私はランキングがどうのこうのではないとは思っております、やはり中身が必要なんだろうと。ぜひともですね、いいものを持っているわけですから、これからも、やはり観光局、それから3つの協会、そして私も行政が努力をして、連携を図りながらこの2つの観光地、もっともっと売り込んでいきたいなと思っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に1点だけお聞きします。

本市にとって観光は基幹産業という認識でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 農観商工という言葉があるわけですが、その4つの中で、やはりこの観光、これは那須塩原市の大きな基幹産業の一つであるというふうに認識を私は持っております。そういったことから、やはり観光をこれからどういうふうに振興を図っていくのか、その辺は皆さんと一緒に努力していきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 先ほど市長の観光に対するビジョンを伺いました。ビジョンがあれば、必ずミッションが生まれます。ということは、僕たち議員はパッションを持って応援すると。議決した責任もありますので、一生懸命パッション、情熱で応援したいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、(5)の再質問に入ります。

DCは4月から6月の3カ月間が勝負です。そこで、今後の予算執行のスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 広告宣伝につきましては、事前に行うことが当然ながら効果的でございます。現在DCに向けての広告宣伝については、12月の補正が議決されたらという部分はございますが、2月から順次スタートをさせるスケジュールとし、プレキャンペーンが開始する4月には一定の準備が整うよう、現在協議、計画を進めております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） なぜこのような質問をしたかという、プレ、本番、アフターと続くDCの本気度を感じる取り組みならば、当初予算である程度の考えを示してみてもどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 来年の当初予算ということですが、今年度の当初においては、DCの決定が4月ということでしたので、補正という形になりましたが、来年度については、年間を通した効果的な取り組みを進めるための予算というのは必要になるだろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今から本市のDCに関する本気度を確かめる上では、当初予算ができてくるのを楽しみにしていますので、期待の持てるような予算組をしていただければと思います。

それでは、(6)の再質問に入らせていただきます。

受け入れ態勢を整えていく上では、必ず資金が必要とされます。本市としては、金融機関との意見交換等を行っているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 金融機関との協議ということでございます。

受け入れ態勢の整備ということに特化しての情報交換、意見交換というのは行ってございませんが、観光振興に関することということで、幅広い情報交換等は実施しているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そこで、本市としては、最近リニューアルした施設等についての実績は把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 最近リニューアルをした施設、幾つかございます。リニューアルした

施設さん、一つ一つに対してヒアリング等実施はしてございませんが、状況としては、一定の情報はいただいております。

また、総じて現在リニューアルしたところの状況としては、ざっくりと言いますと、いい状況にあるというふうな形でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、部長から答弁をいただきましたが、装置産業、なかなか今お金が出る産業ではございません。しかし、時代背景、ニーズ、お客のニーズに応えると、やっぱりリニューアルをしていかないと、なかなかお客が来ません。

そういった中で、高級志向が受け入れられているわけですし、やっぱりお金を払うということに関して、非現実的な、そういう空間を求める人がまだ多い今の状況を考えると、受け入れ態勢側へのさらなる資金援助などの計画はあるのかをお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 資金面といたしましては、本市におきましては、以前の答弁でもお話をさせていただきましたが、中小企業の方々を対象といたしました各種制度資金、こういったものの支援制度を設けてございます。

また、今、国でもさまざまな計画が出されておりました、国県等の補助などという情報も幾つか入ってきてございますので、そういったものの情報の提供、それから市の制度融資、こういったもので支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは次に、塩原温泉、板室温泉における廃業した旅館等の空き家の現状についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 温泉街の空き家の状況でございます。

実際に温泉地においては、廃業等により空き家となった旅館、ホテル等が散見されるという状況でございます。本年度行いました空き家等の実態調査概要を見ますと、ホテル、旅館等の区分ということで、空き家と推定される物件が50件を超えているというふうな状況にあるようでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そういうような空き家の現状についての所感をお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 空き家になった理由もさまざまであると、いろんな事情があるというふうには思っておりますが、殊温泉街という形で捉えますと、やはりマイナスであろうと。温泉情緒、自然景観、風情、そういった面でも空き家、特に大きな旅館、ホテル等が夜真っ暗で電気もつかずにあるというのは、温泉街にとってはマイナスイメージになるなというふうには考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、塩原温泉観光協会との意見交換会をしたときなんですが、旅館等における労働力不足は深刻な問題と共通認識をしていることから、市として、この現状においてどのように分析をしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光地におきます労働力不足、これは全国的な傾向であるようでござ

います。どんなところが問題、要因になっているかといいますと、1つは、早朝、それから夜間までという労働時間の問題。昼間は休憩時間としてあるわけですが、お客さんが朝起きて朝食をとられ、最後は夕食、あるいは宴会をして、その後まで仕事だという、1つ、時間の問題。それから、塩原、板室においては、ハローワーク等の情報ですと、通勤を心配して、なかなかそちらまで行かないというような問題もあるようでございます。

ただ、これも最近リニューアルしたところも該当するんですが、旅館によっては、その旅館で働きたいというような希望を持って就職される方もいるというようなことでございますので、その旅館、ホテル自体が魅力的に映る、お客さんにとってだけではなく、働いてみたいというような職場に映るというようなことも一つ大切であるし、あとはもう一つ、全体としてですね、働きたくなる温泉地、観光地だということろを今いろんな施策を展開しておりますが、そういったものでつくり上げるということも大切なことであるというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そういった労働力不足等に関してなんですが、観光事業者との労働力不足等に関する深刻な問題等に関しての情報交換などはしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 労働力不足の問題につきましては、観光事業者と接する機会、それから、会議等におきまして、こういった問題も含めてさまざまな意見交換を行っているという状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市観光地に

おける求人情報に関しての実態を把握はできているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市におけます産業別の求人件数につきましては、ハローワークより毎月情報を提供いただいております。また、ハローワークのホームページ等からでも、今、個々の施設の求人情報なども閲覧できる、検索できるというシステムになってございます。

ちなみに、飲食宿泊という区分でございますが、10月の有効求人数は、市内で約200件、全体の約10%を占めているという状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ここ1点、非常に大事なところなんですが、行政が労働人口の確保にはどのようにかかわっていくのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 非常に難しいお話だと思います。これまで直接的な労働の部門というのは、長い間、窓口としてはハローワークというのが定着をして、当然、国の仕事であったと。地方自治体においては、どちらかというところ雇用場を確保するというような役割を担ってきたわけですが、現在そういった役割分担ではなかなか思うようにいかないというのが現在の状況でございます。

そういったことから、本市においては、昨年ですか、本年ですか、雇用対策協定を結んで、そういった垣根を取り払って連携して取り組みましょうというようなことをいち早く進めたわけでございます。

さらに具体個別の今、観光地、旅館の労働力不足というようなものに入ってきた場合には、例え

ば先ほど申し上げました理由のほかに、子どもを連れてホテル等で働きたいなんていう方も、朝早く夜遅くという時間があると、子どもを見る人がいないと。じゃ、そういったものはどういうふうにするんだと。何か一つの例ですが、本当にさまざまな形が考えられる。それを全部行政がそこに出勤してできるかというふうな状況にはすぐはないと思うんですが、本当に地域の大きな課題として捉えるものについては、雇用対策という面だけではなく、例えば子育て支援、福祉対策、地域づくり対策、そういった視点でも物を見ていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 市長の観光に対するビジョン並びにすばらしい観光地をつくっていく上では、労働人口、そこに働く人たちの不足というのは、これはやっぱり生命線だと思うんですね。ということがあれば、今、部長が述べたように、特区でもつくったらどうなんですか。そういったことを強く要望し、これはまた後でも質問できることですし、今回は、次の質問まで3カ月ありますので、ぜひ担当部局にそういった特区、国のいろんな施策を調べてもらって、預かりが延長できるのであれば、それそうなりに少し考えていただければ、より現実的な施策になるのではないかなというように感じもしますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

続きは3カ月後によろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(7)の再質問に入ります。

ハード、ソフトの両面から、観光局や観光協会等と一体となった具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 局、それから観光協会等と一体となった取り組みの内容ということでございますが、これまでも施設整備などのハード事業、観光客誘致にかかります広報宣伝やキャラバン活動など、ソフト事業ですね、観光団体と連携して実施してまいったところでございます。

今後につきましても、観光戦略を共有しまして、観光資源の磨き上げや誘客事業の実施、それからまちづくり事業など、あらゆる観光振興に関して一体となった取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入ります。

いろいろ今まで質問してきましたが、行政がどこまでやれるのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 行政の守備範囲、役割ということだと思いますが、観光行政についても、行政の役割というのは、10年、20年前より広がっているというふうには考えております。ただ、どこまでも突っ込めるかという分野でもないというふうに考えています。行政の役割といたしまして、財政支援、情報の収集や分析、それから他産業との連携、町並み整備など、こういったものがちょっと想定できるものとしてはぱっと浮かんでくるものでございまして、観光客に、誘客に向けまして、一体となって取り組む、行政としてやる、さらには一体となってやると、両面で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 大分、部長の答弁が弱腰だったような気がするんですが、その辺は3月等の当初予算を見ながら、本市の本気度確かめな

がら、さらなる質問につなげていきたいと思ひます。

本市の観光の取り組みについては、おおむね評価のできるものだと思います。議会としても議決をしている責任から、今後も地元の関係者並びに関連事業者等の皆様と連携をしながら、さらなる取り組みに期待をし、この項の質問を終了します。

それでは、2、シティプロモーションの取り組みについて。

シティプロモーションは、地域再生、観光振興、住民協働など、さまざまな概念が含まれています。シティプロモーションの捉え方は多々ありますが、その1つは、そこに住む地域住民の愛着の形成だと思います。その先には、那須塩原市の売り込みや那須塩原市の知名度の向上だと思います。さらに、那須塩原市のイメージを高め、経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。

このようにシティプロモーションの取り組みを多方面に広がっていく能動的な活動となることから、本市の取り組みについて、以下の点についてお伺いをします。

(1)改めて本市のシティプロモーションのコンセプトについてお伺いをいたします。

(2)本市のシティプロモーション課の業務内容についてお伺いをします。

(3)本市のシティプロモーションの目的と取り組みについてお伺いをします。

①地域イメージの向上。

②交流人口の増加。

③定住人口の増加。

(4)シティセールスにおけるシビックプライドをどのように進めていくのか、本市の考えをお伺いします。

(5)本市のシティプロモーションの現状と課題についてお伺いをします。

(6)今後どのような形でシティプロモーションに取り組んでいくのかをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、2のシティプロモーションの取り組みについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市のシティプロモーションのコンセプトについてでございますが、本市のシティプロモーションは、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけておりまして、本市のさまざまな地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さらには市の魅力、すなわち市のイメージを市内外に効果的に発信し、他自治体との差別化を図り、観光客や転入者をふやすとともに、住民に誇りや地元愛を根づかせるシビックプライドを醸成することをそのコンセプトとしております。

次に、(2)のシティプロモーション課の業務についてですが、シティプロモーション課の主な業務といたしましては、本市の魅力の発信や本市に関心を持った方へのさらなる情報提供、移住促進センター等での相談対応、市政や地域活動へ関心を高めるための広報活動、情報発信の媒体であるホームページやSNSなどの管理を行っております。

次に、(3)のシティプロモーションの目的と取り組みについて、①から③までは関連がありますので、一括してお答えいたします。

本市のシティプロモーションは、市民とともに本市の魅力やブランドメッセージを内外に効果的に訴求、推奨することにより、本市の知名度を高め、内外の多くの共感を獲得することにより、地域イメージの向上、交流人口の増加、定住人口の

増加、さらにはまちの持続的な発展へとつなげていくことを目的としております。

次に、(4)のシティセールスにおけるシビックプライドについてですが、市民と一体となったシティセールスを推進するためには、自分が住んでいるまちに対して誇りや愛着を持って推奨し、このまちの一員であるという認識を持って地域活動などに参加するシビックプライドの醸成が重要であると考えております。

こうしたことから、本年度、市民が市の魅力を推奨する意欲や地域活動への参加意欲などを把握するためのアンケート調査を行ったところであり、今後も継続的に調査を実施し、シビックプライドをより高めていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、(5)シティプロモーションの現状と(6)の今後のシティプロモーションへの取り組みにつきましては、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

本市では、平成26年度からシティプロモーションを担当する部署を設置し、主に首都圏の子育て世代をターゲットとして、移住促進に向けた取り組みを行ってまいりました。そうした中で実施いたしましたアンケート調査では、移住先の選定に仕事があるかが重要で、本市の自然や温泉などに興味を感じるものの、移住の可能性は低いといった回答が多く寄せられました。

こうした結果を踏まえまして、今年度については、地元の親や兄弟、親戚や仲間などとのつながりがあり、職や住まいなどの生活基盤が比較的確保しやすい本市出身の若者のUターンにターゲットを絞り、情報発信に取り組んでおります。

今後につきましても、引き続き若者のUターンに取り組むとともに、現在策定中のシティプロモーション指針の中で、シティプロモーションとは

何か、どうやって進めていくのかななどを提示し、市民と一体となったシティプロモーション活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、シティプロモーションの取り組みについては、一括で再質問をさせていただきます。

本市のシティプロモーションについては、当初、東海大学の河井准教授などは、シティプロモーションといえば那須塩原市に行けというぐらい先進事例でしたが、市長がかわり、このときのコンセプトに変化はないのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市のシティプロモーションのコンセプトについて変わりがないのかというお尋ねでございますが、ご存じのとおり、本市のシティプロモーション活動につきましては、比較的早い時期、全国的に見て比較的早い時期に那須塩原市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを立てまして、それに基づいて先導的な取り組みを行ってきたという経過がございます。そんなことから、おかげさまで河井先生にも高い評価をいただいているのかなというようなところの実態がございます。

そんなことで、議員お尋ねのとおり、プロモーションに関するコンセプトは変わったのかということでございますが、コンセプト、基本的な考え方でございますので、そこについてはみじんも変わっていないということでご承知おきいただきたいと思います。

そんな中で、何が変わったかと申しますと、本市の置かれている状況、本市を取り巻く状況が若干変わったということがございます。何かと申し

ますと、要は、シティプロモーションについて、全国どの自治体も積極的に今取り組むようになっていくところの中で、本市がいつまでもトップランナーではないといったような状況にあるということでございます。

今後は、本当に各自治体一生懸命やっけていってやるんで、そこでの差別化といったものを強く意識した中で、実のある取り組みというのを見きわめて、それをしっかりと実行に向けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、その中で、本市のシティプロモーション課の業務内容については、コンセプトに十分対応できているのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市のシティプロモーション課の業務ということでございますが、ここはですね、シティプロモーションの推進役ということでございます。そんなことで、部署を新設した当初から河井先生にいろいろとご指導いただきまして、しっかりとしたコンセプトをつくる中で、シティプロモーションを先導的にやっているということでございますので、当然コンセプトに見合った取り組みを行っているということで、我々としては認識しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、シティプロモーション課としては、本市の地域経済分析システム、RESASをどのように活用しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 地域経済分析システム、

RESASについてでございますが、こちらについては、議員ご承知のとおり、ビッグデータといったものを活用した地域経済の見える化といったところに視点を置いたシステムであるということでございます。他の自治体との比較といったものがかなり詳細にわたってできるということでございます。人口の構造なんかについても、かなり細かいところまで比較ができますし、あとは産業構造なんかについても比較ができるということでございますので、シティプロモーション課だけで活用しているということじゃなくて、全庁を挙げて現在つくっている部門計画とか、そういうものの参考資料にしていますし、また、各種補助金をつくる上での事業計画書をつくる上で、大変参考にさせていただいているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、シティプロモーション課としては、本市のポテンシャルをどのように捉えているのか具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市のポテンシャルということでございますが、豊かな自然環境と、全国に誇れる温泉といったすばらしい観光資源があるといったことが1つ。あとは交通の要衝といったところで、東京からのアクセスも含めた上でのアクセスの容易性、さらには農観商工といった各産業がバランスよく配置されているということによって、互いの産業の連携が容易であると、要は可能性が高いといったところがあります。さらに、市民のところを見させていただきますと、市民の皆さんが、やっぱりアンケートなんかとっても実感されているというようなところの暮らしやすさ、さらには、開拓精神を引き継ぐところの進取性、

新しいものに立ち向かっていく、そんなような気質といったものが本市のポテンシャルとして挙げられるのかなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、シティプロモーション課の業務内容で、本市の魅力の発信や本市に関心を持った方へのさらなる情報提供とありますが、具体的な事例を挙げていただき、件数についてわかる範囲でお願いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市の魅力発信、あるいはさらなる情報発信といったところにつきましては、まずもって最新の情報をしっかりと相手方に届けるといったことを第一原則としているというところでございます。そんな中で、市が直接的に情報発信しているところの市のホームページ、あるいはSNS等については、やはり今言ったような最新情報といったところ、あるいは、ちょっと個別的なテーマといったところにターゲットを絞り込んだところでの情報、そんなものを工夫しながら発信しているということです。

あとは、電話での相談、あるいは移住促進センターというんですかね、定住促進センターのほうの相談については、やはり信頼が得られるように、最新にわたったところの懇切丁寧な情報の発信、あるいは相談に努めているといったようなところでございます。

そんな中で、少し、件数のお話がありましたので、移住促進センターにおける相談件数についての移りをちょっとご説明したいと思いますが、今までは毎月10件くらいのペースでずっと移りがあったわけですが、10月からだと思えますが、テレ朝でイチ住というような、要は本市を移住先の一つの選定地にしたところでの特集番組と

いうものを行っているわけなんです、これを放映するようになってから、日に日にですね、要は二、三件の問い合わせがあるといったところで、月に直すと20件から30件ということでございますので、2倍、3倍の、要は効き目が出てきているのかなというふうに思っているところです。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 移住促進センター等の相談の対応、具体的に再質問しようと思ったんですが、丁寧に答えていただいたので、次の再質問に移りますが、市政や地域活動への関心を高めるための広報活動などの具体的な取り組みについても伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市民の皆さんに市政に対して関心を持っていただく、あるいは地域の活動に対して関心を持っていただくための広報活動ということでございますが、一番最たるものというところ、本市の広報紙でございますが、ことしの5月から全面リニューアルをさせていただいたというような経過がございます。

どういう内容かと申しますと、5月号については、特集記事といったものによりまして、市の政策課題などをわかりやすく伝えているということとあわせて、市民の皆様からの投稿などを掲載させていただいているといったところです。

また、20月号につきましては、お知らせ広報として、さまざまな行事やイベント等について、しっかりとした詳細にわたる情報を提供しているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、情報発信の媒体であるホームページ、SNSなどの管理の状況並びに具体的な取り組み内容についても伺いを

いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ホームページ、あるいはSNS等の管理ということでございますが、こちらはシティプロモーション課の中の情報管理係といったところで担務しているということでございます。市のホームページについては、もう議員の皆様もご承知かと思いますが、この12月1日から全面リニューアルをさせていただいたということでございます。利用者の目的に合わせて、市民向け、観光者向け、事業者向け、さらに魅力発見といった4つの大分類に分けて、非常に検索がしやすいような内容に改めたということでございます。

また、SNSについても、少しテーマを絞るような形で、どこでどんな情報を発信しているのかといったものをわかりやすくお伝えするように工夫をさせていただいています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、これは恐らく市民の方よりも職員の方が非常に心配していると思うんですが、本市のブランドメッセージであります、「チャレンジ i n g 那須塩原」の現状についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市のブランドメッセージであります「チャレンジ i n g 那須塩原」につきましては、現在、市のホームページや広報、さらにはラジオ番組などで活用させていただいているというのが現状でございます。

ブランドメッセージにつきましては、我々としては、市民の皆様にも自分のものとして感じていただけて使っていただく、そんなものにしていきたいというふうに思っていますので、今現在

策定していますシティプロモーション指針といった中でも、ブランドメッセージについては来年度以降、さらに磨き上げを加えていくといったような方向性で整理させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ブランドメッセージの磨き上げということなんですけれども、これは1点だけ、市長にどうしても答えてもらいたいですけれども、「チャレンジ i n g 那須塩原」のこのブランドメッセージは、今後も生き延びるのでしょうか。それとも、市長の思いで何ら新しく変わるのか、その辺だけ聞かせてもらえればいいと思うので、すみません。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 「チャレンジ i n g 那須塩原」、私が就任したときからもうずっとこれは続けられてきたものでございますし、これは当面はそのまま続けましょうということで、内部にはお話をしております。今後ちょっと研究を重ねたいなというふうに思っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ありがとうございます。

それでは、地域のイメージ、交流人口の増加、定住人口の増加についての取り組みの方向性について具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 取り組みの方向性ということでございますが、地域のイメージ、交流人口の増加、定住人口の増加といったものについて、これらはいずれもシティプロモーションを推進する上で具体的な目標となり得る項目であるのかな

というふうに捉えておりますので、こういうものについては、一つの目標値というようなところの中で整理していく中で、その方向に向かった取り組みというものを積極的に進めていくことになるのかなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、シティプロモーションの取り組みについて、本市としては進捗管理を行っているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 大変恐縮ではございますが、現状においては、シティプロモーションに特化した進行管理、進捗管理といったものは行ってないということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） シティプロモーション室からシティプロモーション課になって、合併10周年で課に上がりました。できれば先ほど部長が言っているように、多分馬群に沈んでいるんですよね。実際どこでもやっていますから。しかし、しっかり部局で進捗管理をやって、さらなる取り組みをしてもらいたい、そんな思いを強く要望いたしますので、どうかよろしくをお願いします。

それでは、本市としては、シティプロモーションの実績評価のための成果目標並びに目標値などは設定をしているのかお伺いします。例えば首都圏の子育て世代をターゲットにした移住促進に向けた取り組みなど、その辺をお答えしていただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） シティプロモーションの成果指標、あるいは目標値の設定ということでございますが、こちらについては、先ほどもお答え

しましたとおり、例えば交流人口であったりとか、定住人口等については、私どもの市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で目標値として押さえているということがございます。

また、成果目標についてでございますが、こちらについては、今言った以外のものということになりますと、現在策定しておりますシティプロモーション指針の中で、市民の皆さんが本市の魅力を推奨する意欲だとか、地域活動に参加する意欲、あるいは地域に貢献している人に感謝する意欲、この3つの意欲について、要はアンケート調査をして、現状値を捉える中で目標値として設定しているということで、今後は、今言った3つの意欲について、少しでも上がるような取り組みといったものを吟味しながら進めていくということになるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、部長のほうからアンケートの調査についてちょっと出ましたが、アンケートの調査では、「移住の可能性は低い」といった回答が多く寄せられている現状を踏まえ、どのようにこれを分析しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） アンケート調査といった中でも、今言ったアンケート調査については、昨年度実施しました首都圏をターゲットとした子育て世代に対するモニターツアー等々でのアンケートということになります。その結果によりますと、先ほど1回目の答弁でもお答えしましたが、移住の条件としては、最も重要なのは移住先で仕事があるかという点に集約されているということでございます。いってみれば、生活ができなければ移住どころの話ではございませんし、要は、かとい

って、雇用の場がそう簡単に見つかるかという、これもなかなか難しいといったのが現状なのかなというふうに思っております。これが現状分析ということでございます。

これらを踏まえまして、先ほどお答えしたとおり、職や住まいなどの生活基盤が比較的確保しやすい本市出身の若い方々に対するUターンといった施策に軸足を移して、そこをしっかりとやっていくというようなことで今考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最近のSPACの活動内容についてお伺いをします。特にシティプロモーションに関して詳細にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） SPACに関しましては、移住施策を積極的に推進する、移住・定住施策ですね、それを積極的に推進するための市役所の若手の職員で構成するグループだということございまして、今年度の活動テーマについては、若者が元気になるまちといったものをテーマとして、もろもろの取り組みに今現在鋭意取り組んでいただいているところでございます。

そんな中で、本当の概要を申し上げますと、あるグループについてはガイドブック、これは、移住・定住してもらうために、本市の魅力をそこに書き記したガイドブックでございますが、その作成、あとは、あるグループは、去る11月22日ということでございますが、いい夫婦の日ということでございますね。この日に開催したものでございますが、結婚届を提出された方のお祝いイベントといったものを実行しているということでございます。

さらにもう一班は、黒磯駅前のえきっふのまち

づくりグループの皆さんと協力する中で、地元高校生によるまちづくりといったものに対する支援を行っているといったのが主な取り組みです。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） SPACも頑張っているという認識でよろしいんですね。

それでは、シティプロモーションの指針は、いつごろ完成するのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） シティプロモーション指針につきましては、現在、パブリックコメントに付しているという状況でございますので、年度内の完成に向けまして、今後最終的な詰めを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、改めてお伺いします。市民と一体となったシティプロモーション活動とはどのようなものなのか、所感をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、先ほどから何回か出ているところではございますが、市民の皆さんと一緒にプロモーションとは何かということでございますが、こちらにつきましては、市民の皆様にも市の魅力といったものに誇りを感じていただいて、それを積極的に推奨していただいて、さまざまな地域活動に参加していただくといったシビックプライドといったものを醸成することが大変重要なことなのかなというふうに思っております。

市民の皆様に応援団になっていただいて、市民との協働によるプロモーション活動をすることによって、本市のコンセプトである市のイメージア

ップ、さらには認知度の向上といったものに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市の地方創生への取り組みにおけるシティプロモーションの可能性についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 地方創生に対してどんなプロモーションを打っていくのかというようなところでございますが、こちらにつきましても、先ほどお答えしたとおり、3つの意欲というようなところで、推奨意欲、参加意欲、そして感謝意欲といったところを市民レベルで高めることによって、本市の認知度や魅力の向上が図られ、さらには内外に多くの共感を獲得することができて、まちの持続的な発展、すなわち地方創生といったものに寄与していくことができるのかなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入ります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、本市のシティプロモーションの取り組みについて最後にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 言うまでもなく、2020東京オリパラについては、本市を世界に向けて発信できる最大のチャンス、そして、本市の産業界にとっては最大のビジネスチャンスというふうに捉えていますので、市役所内の連携なんていうつまらないことじゃなくて、市民挙げてオール那須塩原市の体制で、この機会にキャンプ地としての誘致、あるいは観光客の集客等々に一生懸命努めて

まいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時16分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、3の巻狩まつりについて質問を始めます。

3、巻狩まつりについて。

那須塩原市の最大のお祭り、巻狩まつりがことしも盛大に行われました。

そこで、巻狩まつりについて、以下の点についてお伺いをします。

(1)合併をしてからの巻狩まつりの来場者数の推移についてお伺いをします。

(2)巻狩まつりのコンセプトについてお伺いをします。

(3)巻狩まつりの課題についてお伺いをします。

(4)巻狩まつりの反省点をどのように反映しているのかお伺いをします。

(5)今後巻狩まつりをどのように運営していくのか、本市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 3の巻狩まつりについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)の合併をしてからの来場者数の推移

につきましては、合併後初の開催となりました平成17年度は約15万人、合併5周年の平成22年度は約12万2,000人、合併10周年の昨年度は約7万2,000人、そして今年度は約7万人となっております。

なお、平成22年度と27年度の来場者数に大きな差が生じていますが、これは推計方法の変更によるものでございます。

次に、(2)の巻狩まつりのコンセプトについてお答えをいたします。

巻狩まつりは、那須野が原を中心に源頼朝が行いました「那須野巻狩」の史実をモチーフに、那須塩原の歴史、風土、文化を市内外にPRするとともに、市民や地域間の交流促進、産業の活性化を図ることを目的に開催しております。

次に、(3)の巻狩まつりの課題についてでございますが、この祭りを盛大に継続して実施していくためには、祭り内容のより一層の充実や会場内外での安全対策の強化、また、市民や団体の参画による運営体制の整備等が必要であると考えております。

次に、(4)の巻狩まつりの反省点をどのように反映しているのかについてお答えをいたします。

反省点、改善点につきましては、来場者アンケートの結果や祭り関係者からの意見を整理いたしまして、祭りの役員会や実行委員会、各部各班において検討を加え、次年度以降の祭りに反映させております。

最後に、(5)の今後、巻狩まつりをどのように運営していくのか、本市の考えについてでございますが、今後も長く祭りを継続していくためには、市民や関係団体、企業との連携が重要であります。こうした民間の力を運営に生かしていくことが祭りにさらなるにぎわいや活力を創出し、祭りの歴史を積み重ねることになると考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

来場者数については、推計方法の変更などにより多少の誤差は生じていると思いますが、巻狩まつりは那須塩原市で最も来場者数の多いお祭りという位置づけでいいのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 巻狩まつりは、市内最大規模の祭りであるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、二十数年が経過する巻狩まつりは、1回目が黒磯公園、2回目が総合グラウンド、そして今の那珂川河畔運動公園に移行しているわけですが、那珂川河畔運動公園では、おおよそ7万人の規模が適正と判断しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 適正規模というのは少し捉え方、難しいのかなというふうには思いますが、現行の駐車場でありますとか輸送手段、それから警備等の安全対策、そういった面から考えますと、7万人という数字はそろそろ限界に近づいている数字ではあるのかなというふうに捉えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今の巻狩まつりでは、巻狩鍋はおおよそ何食分用意されているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在大将鍋、武将鍋、

巻狩鍋、計10個の鍋を使用しまして、約9,000食を当日用意してございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(2)について再質問をさせていただきます。

巻狩まつりは、当初、竹下内閣時代のふるさと創生1億円を活用し、当時の黒磯市がふれあい橋（メロディ橋）の建設とともに、巻狩太鼓、巻狩鍋を始めた経緯がありますが、巻狩まつりのコンセプトは変化していないのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） コンセプトは変わっておりません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 市長だったら多分ご存じだと思うんですけども、僕が今説明した巻狩まつりの発想は、発足した当時は、そういう時代背景でよろしかったんですよね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） スタート地点はそういうふうな形のコンセプトで開催をさせていただいて、そのコンセプトについては、先ほど部長からもお話ありましたように、変わっておりません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、平成の大合併のときに、巻狩まつりについての運営等は検討されたのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 合併のとき、合併協議会というものを設置しまして、その中で検討が行われております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市としては、巻狩まつりはイベントではなく、お祭りという位置づけでよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） イベントとお祭り、使い分けが少し難しいところはあるかと思えます。一般に行事、催しなんかはイベントという話、それから、もともとお祭りというのは、無病息災であったり、五穀豊穡であったりというところから起因しているという解説もございますが、最近ではいろんなものにお祭りという名前がついて、従来のお祭りという意味より広く使われているところを考えますと、私どもは、巻狩まつりはどちらかといえばお祭りであるというふうに捉えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 昔、齊藤誠之議員とこういう話をしたことがあるんですね。イベントはやればやるほどマンネリ化をする、お祭りはやればやるほど重みが出てくる。お祭りということであれば、部長、このところを一緒に共通認識して、後の再質問に答えていただければと思うんで、イベントじゃありませんよね。そういう答弁をいただきましたので、その辺を踏まえた上で、これからの再質問に答弁していただければと思います。

それでは、最近では本市のゆるキャラは、みるひいの大活躍により、巻狩くんの影が薄く、祭りのポスターを見て、何だこれはというぐらいの存在になっていますが、今、巻狩くんはどうしているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 巻狩くんはどうして

いるのでしょうか。大事なところの前に、今のその前の祭りの考え方なんです、先ほど1回目の答弁の最後で申し上げましたように、私どもも祭りの歴史を積み重ねることになるというふうなところでお酌み取りをいただければというふうに思います。

それでは、巻狩くんでございますが、巻狩くんは巻狩まつりのキャラクターといたしまして、祭りの際にPRに元気に活躍しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 元気かどうかはちょっとあれですが、できれば、そういう認識であれば、ことしはポスターに載っていましたが、来年は少し巻狩くんの活躍の場を与えてもらって、はっぴの後ろには載っていたような気がするんですが、もう少し、ゆるキャラのあの着ぐるみをつくれと言っているわけではありませんので、あの巻狩くんができた経緯、職員の方はもちろん知っているとは思いますが、巻狩くんの復活を私とともに、一緒にお祈りし、来年度の巻狩まつり、合併して12年目の巻狩まつりですから、ぜひ巻狩くんの復活を期待しながら、わくわくドキドキするような祭りにしてもらえればと思います。

それでは、巻狩まつりは産業祭の意味合いが強い祭りと思われるが、当初のコンセプトにより、産業の活性化にはつながっているのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 産業の活性化につながっているのかというご質問でございますが、今年度も実施いたしました物産企業フェア、そちらの出店者へのアンケートを行っております。結果によりますと、「祭りに出店をして成果があった」と答えた方の割合が約90%、「商品がよく売

れた」、「来場者とのコミュニケーションがとれた」、「商品、自社のPRができた」等の回答をいただいております。販売促進、それから販路拡大、一定の効果が見られたのかなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、巻狩まつりのコンセプト、那須塩原市の歴史、風土、文化を市内外にPRするという具体的な内容についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 那須野が原を中心に頼朝が行いました那須の巻狩まつりに思いをはせまして、巻狩太鼓、巻狩鍋、巻狩踊りを三本柱として祭りを実施しております。巻狩太鼓は狩りの情景を連想させる勇壮な太鼓、巻狩踊りは自然や動物と人との対話、稲穂と風の触れ合いなどが表現された踊り、また、巻狩鍋は狩りの獲物を思わせる鍋料理となっております。これらのイベントの実施によりまして、本市の歴史、風土、文化のPRにつながっているというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、巻狩まつりのコンセプトは今後も大切にしてもらいたいと強く要望しますが、担当部局としてはどのようにモチベーションを保っていくのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 担当部局といたしましても、巻狩まつりを今後とも継続をいたしまして、市の伝統というふうにしていきたい。市から巣立った子どもたちがお祭りに帰ってきたいと思うような祭りにしていきたいというふうに考えて

おります。

ということから、祭りの三本柱のイベントに加えまして、時代に即した新しいものを加えながら、幅広い年齢層の来場者に喜んでいただきたいというふうを考えており、そういったものをモチベーションとして保ちながら、さらに発展、充実させていきたいというふうを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(4)の再質問に入ります。

反省点、改善点などはどのように解決していくのか、スキームについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 反省点等につきましては、実行委員会の各部各班におきまして整理し、来場者の意見等も参考に、一つ一つ検討を行って対応しているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、巻狩まつりの役員会、実行委員会、各部各班において検討するに当たり、会議の開催状況について詳細にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今年度の会議の開催状況についてでございますが、役員会、それから実行委員会は、3回開催しております。部長・班長会議は2回、また各班の会議、それから関係団体との会議についても、7部16班で構成しておりますが、それぞれ複数回にわたり開催をしております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、来場者アンケートの結果や祭りの関係者からの意見を整理する

部局はどこなのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 整理する部署は、巻狩まつりの事務局を務めております産業観光部商工観光課になります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、祭りの内容はどこのタイミングで精査をされるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 精査のタイミングということでございますが、まず、年度初めに開催される1回目の会議の際に、祭りの大まかな事業概要、予算等について、それから、祭り前約1カ月前に開催されております2回目の会議の際に、推進体制、それから事業の詳細、タイムスケジュール等について、また、祭り終了後に開催されます3回目の会議において、祭りの実績概要、次年度の巻狩まつりの事業計画について協議され、承認を受けるという流れになっております。

開催後の役員会、実行委員会で、そこで一度総括をし、さらに翌年度のスタートのときに、改めて精査するというような形をとっております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、例えば祭りの内容等についての変更は、どういう形で受け入れられるのか、仕組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 形上と申しますか、どこでという話になりますと、役員会、実行委員会ということになります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(5)の再質問に入ります。

今の巻狩まつりで市民の方は満足しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 満足度でございます。

今年度の来場者アンケートの結果で申し上げますと、「満足」が61.2%、「やや満足」、「おおむね満足」が28.5%、合計約90%の方が「おおむね満足」、「満足」だというふうに答えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） アンケートの結果ですから、別にどうこう言うあれもないですけども、本当なんですねという感じですね。ですから、もっとわくわくどきどきする祭りの原点とも言える、踊るあほうに見るあほうのような祭りをするにはどうしたらいいのか、わかる範囲で、答えられる範囲で結構ですので、お願いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 私どもとしましては、現在の祭りもかなりわくわくできるというふうに考えておりますが、さらに高めるということも当然必要だと。その際には、やっぱり先ほども何度か出てまいりましたが、祭りをしっかりと継続をさせて、歴史、伝統として積み重ねていくこと。そのためには、市民や民間団体、それから祭りへの協力者の方々の意見、そういったものをうまく感じ取り反映させること。

さらにもう一つ、意見をいただくばかりでなく、参画する市民、団体等をふやしていくというのも一つ推進すべき課題であるなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そんな中で、市民と関係団体、企業等々の今後の連携について具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 連携については、市民、商工会等の関係団体、それから民間企業、こういった方々の協力は不可欠でございます。積極的に連携を図りたいと考えておりますので、実行委員会においてご意見をいただくほか、必要に応じて、個々に協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、民間の力を運営に生かしていくということですが、どのようにしていくのがベターなのか、現状答えられる範囲でお願いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 答えられる範囲ですが、イベント等の実施につきましては、民間企業の方々、我々にはないノウハウをお持ちになっているというふうに考えております。そういったノウハウを最大限に生かすために、できる部分は、例えば部分的に、イベントの一部分ですね、そのところをしっかりとめて民間の方に委託をするとか、あるいは企業、業者さんに委託をするなんていうのも一つの考えなのかなというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 巻狩まつりのさらなるにぎわいや活力を創出することについて、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） さらなるにぎわいというふうなことで、一つには、さらなるにぎわいを創出するために新しいものを取り入れるという考え方もあるでしょうが、やはり積み重ねるといふふうなほうもあわせて考えなければならないなと。再々申し上げますが、もう一つは、いかに一緒に汗を流す市民、団体等をふやしていくかということも大切であると考えています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入りますが、祭りを今後運営していくに当たり、企画内容等についてプロポーザルなどを使用し、もう少し民間の活力を入れてみてはどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） プロポーザルなど、もう少し民間の力をというご意見をいただきましたが、そういうことも一つの手法であるというふうに私どもも考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 巻狩まつりに関しては、もっとわくわくどきどきするような、また、巻狩鍋などにもっと趣を置き、全国鍋選手権に発展するような祭りにしたいと私は考えています。今までの祭り内容などをもう一回精査していただき、未来につながる祭りにしていただきたい。

また、お祭りを地域振興の一助に捉えるならば、今後も引き続き検討してもらいたく、強く要望し、この項の質問を終了します。

それでは、最後の質問に入ります。

4、スポーツ施設整備計画について。

本市のスポーツ施設整備計画も前期計画が平成29年度に終了します。また、その後後期計画へと

進んでいくわけですが、東京オリンピック・パラリンピック並びに国体を迎える本市にとっても、非常に大切な時期を迎えます。

そこで、本市のスポーツ施設整備計画について、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市のスポーツ施設の種類についてお伺いします。

(2)本市のスポーツ施設全体の合併してからこれまでの利用状況の推移についてお伺いをします。

(3)スポーツ施設整備計画の進捗状況と進捗率についてお伺いをします。

(4)本市のスポーツ施設の課題についてお伺いをします。

(5)市民の皆様からのスポーツ施設についての要望などがあればお伺いをします。

(6)今までのスポーツ施設整備計画を踏まえた上での今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(7)今後のスポーツ施設整備計画のタイムスケジュールについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 4のスポーツ施設整備計画について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の本市のスポーツ施設の種類についてお答えいたします。

多目的に利用可能な屋外グラウンド、屋内広場、体育館、また専用競技施設として野球場、ソフトボール場、サッカー場、テニスコート、ラグビー場、プール、柔道場、剣道場、弓道場、馬場がございます。

次に、(2)の本市の合併以降の利用状況の推移についてお答えをいたします。

運動を目的とした利用者数のみの集計は、平成

20年度から行っているため、平成20年度からの推移をお答えさせていただきます。

平成20年度の利用者数は53万2,378人、平成27年度の利用者数は57万2,512人となっており、平成20年度から比べますと7.5%の増となっております。利用者数の増加の主な要因は、くろいそ運動場テニスコートの整備、青木サッカー場の整備、ホースガーデンのオープンによるものであります。

次に、(3)のスポーツ施設整備計画の進捗状況と進捗率についてお答えをいたします。

前期のスポーツ施設整備計画では、4つの施設27事業を計画しており、本年度末で17事業が完了する予定で、進捗率は63.0%となります。

次に、(4)の本市のスポーツ施設の課題についてお答えをいたします。

現在、市民の生涯スポーツを实践する身近なスポーツ施設、また、大規模大会を誘致開催できるスポーツ施設を目指し整備を行っております。特に老朽化への対応、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地、2022年に栃木県で開催されます国民体育大会会場としての施設整備を課題として捉えております。

次に、(5)の市民からのスポーツ施設に対しての要望等についてお答えをいたします。

本年実施しました運動、スポーツに関する市民アンケートでは、公共スポーツ施設の満足度については、「どちらかといえば満足」が23.8%、「どちらでもない」という方が58.0%、「どちらかといえば不満」が18.2%となっております。

公共スポーツ施設について不満な点につきましては、「施設が少ない」が32.6%と一番多く、次いで「予約の仕方がわかりにくい」が14.5%、「施設が遠い」が14.0%となっております。

どのような公共スポーツ施設を望むかについては、「総合運動場」が24.8%、「体育館」が

22.6%、「プール」が19.2%と、多目的に利用できる施設の整備が要望されております。

次に、(6)のスポーツ施設整備計画を踏まえた上での今後の取り組みについてお答えをいたします。

(4)のスポーツ施設の課題でお答えしましたとおり、オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地、国民体育大会として施設整備及び老朽化への対応を優先して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、(7)のスポーツ施設整備計画のタイムスケジュールについてお答えをいたします。

前期のスポーツ施設整備計画の期間が平成29年度で終了することから、本年度は平成30年度から33年度までの4年間の後期のスポーツ施設整備計画について、施設の状況及び社会的状況を踏まえ、計画策定について取り組んでまいりたいと思っております。

なお、耐震診断に基づく整備につきましては、診断結果に基づき、平成30年度以降に整備計画に反映させる予定でございます。

以上です。

—————◇—————

◎会議時間の延長

○議長（中村芳隆議員）　ここでお諮りいたします。

議会会議規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定められております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員）　異議なしと認めます。

よって、本日は議事が全て終了するまで会議時間を延長いたします。

◇

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

本市としては、陸上競技場はないという認識でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 日本陸上競技連盟の公認の陸上競技場についてはございません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市としての屋内広場、体育館ではどのようなスポーツができるのかお伺いします、種目ですね。よろしくお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） まず、屋内広場、いわゆる関谷にありますげんき広場のことになりますが、こちらにつきましては、ゲートボールとかグラウンドゴルフ、これが現在使われております。

体育館につきましては、バレーボールとかバスケットボール、バドミントン、卓球などのボールゲーム系、また、空手や剣道などの武道系、エアロビクス等のダンス系で使用されているというのが主な内容です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(2)の再質問に入ります。

スポーツ施設整備計画においての利用者数の選定などはどのように計画に反映するのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 計画への反映ということで、現在各スポーツ施設の利用者数であるとか、市の体育協会への登録されている各団体の人数をベースに、近年の推移など競技人口を参考にしながら計画に反映したいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今後も利用者数については増加するという認識でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 利用者数につきましては、くろいそ運動場のテニスコートであるとか青木サッカー場が新たに整備されたスポーツ施設について利用がふえているというのが現状でございます。現在もくろいそ運動場の野球場であるとか、三島体育センターのテニスコートについても整備を進めておりますので、今後も利用者数はふえるというふうに判断しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(3)の再質問に入ります。

前期のスポーツ施設整備計画の4施設、27事業の計画について具体的に説明をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 4施設、27事業を具体的にということですが、相当数が多くなりますので、主なもので答えさせていただきます。

まず、くろいそ運動場につきましては、テニスコートの改修や新設など、合わせて5事業を予定しております。青木サッカー場につきましては、グラウンドの整備や管理棟の新築などを行っておりますが、全部で14事業を位置づけております。西那須野運動公園につきましては、多目的広場の

改良などを行っておりまして、全体で3事業、また、三島体育センターにつきましては、グラウンドの改良などで5事業を予定しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、進捗率が63%の予定の原因について詳細にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回の、現在の整備計画の中で、特に4施設の主に中心となる施設というものを整備を行ってまいりました。また、そのほか使用頻度の高い設備などを優先して事業に取り込んで進めてきたというのが現状でございます。財政状況などからも判断しながら、年次計画どおりなかなか進んでいないというのも現状でございます。今後できるだけ計画的に進めたいと思っております。現時点では63%というのが状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(4)、(5)、(6)については関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

本市の全てのスポーツ施設の耐震診断の現状についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 耐震診断の対象となる施設でございますが、昭和56年6月以前に設置された施設で、延べ床面積が200㎡以上、また、2階建ての非木造の建物が対象となってきます。現在、本市のスポーツ施設の中では、くろいそ運動場の体育館、またテニスコートのクラブハウス、三島体育センターの体育館、武道館の2つの施設の4棟が対象となっております。29年度以降に耐震診断を実施していきたいというふうに考えておりま

す。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市の全てのスポーツ施設についての長寿命化についての計画はあるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 現在、学校等も含めた教育関係の施設の長寿命化計画というものを策定する予定で今検討を進めております。その中でスポーツ施設の長寿命化についても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、ここ大事なところなんです、本市のスポーツ施設の現状、課題を踏まえた上での東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地の進捗状況についてお伺いをいたします。誘致がどういうふうに進んでいるかみたいな、ざっくりとした答弁でいいんで、お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の誘致ということで、現在の取り組み状況ですが、まず庁内の手続、庁議等におきまして決定をいただき、10月の議員全員協議会にその概要をお示しさせていただいたところでございます。10月末に取り組みの一つということで、ホストタウンの登録というものを指しまして、10月末に内閣官房のほうに申請を行っております。国のほうのお話では、今月中にその内閣官房から登録についての可否が公表される予定というふうに聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 何か現時点では、栃木県

はまだ1カ所しか出ていないというんですけども、これは本当ですかね。お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） ホストタウンの登録については、県のほうがハンガリーということでもう認定を受けておりますが、自治体単位では、動きはあるとは聞いておりますが、正式に申請をしているのは本市だけというふうに認識しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 何かかなり確率が高いような感じになるんで、ぬか喜びにならないように、これからも積極的に進めてもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それではまた、2022年に栃木県で開催される国民体育大会会場としての施設整備の具体的な課題についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 2022年の国民体育大会の関係で、本市の公共施設と申しますか、公共のスポーツ施設を使う競技につきましては、まずくろいそ運動場で開催されますソフトテニス、それと青木サッカー場の女子のサッカーということでございます。今年度、国の中央競技団体が会場地視察を行っておりまして、来年年明けに乗馬についての視察があれば、全て事前視察は完了ということになります。現在までの競技団体の会場地視察の中では、やはりある程度規格的なもの、いわゆる規模だけでなく、ある程度、施設の機能とかそういったものについての要望等も出ているのが現状でございます。

具体的に申し上げますと、青木サッカー場のサッカーグラウンドにつきましては、JFAの公認を受けなければならないとか、そういったような

意見も出ておりますし、附帯施設としての観客席、仮設になるんですが、観客席の整備であるとか、屋外のトイレ、駐車場の整備とか、そういった意見が付されております。

また、くろいそ運動場のテニスコートにつきましては、現在ある管理棟、また観客席の補修とか、そういったような意見が出ておりますので、そういった部分を整理することが今後の課題というふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 国体の種目は37競技と聞いています。そのうちの5競技がこの那須塩原に決まったということは、まさしく本市のポテンシャルの高さを表明した上、ポテンシャルの高さを十分に活用しながら、今後定住促進から何かに関しても、もちろん県北の中核都市になるべく道を進んでいるような感じがしますんで、引き続きのそういった解決に向けてしっかり取り組んでいただければと思うんで、その部分は応援しますので、予算措置から何か、恐らく反対する議員はいないと思いますので、忌憚のない意見をどんどん出してもらえればと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ことし実施した運動、スポーツに関する市民アンケートの結果を本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 特に施設の満足度という部分のアンケートの中で見てみますと、一番多かったのが「どちらともいえない」、満足度の中ではある意味いいほうに解釈をしております、58%の方が「特に不満ではない」というような捉え方をさせていただいております。施設としての一定基準以上の要望を満たしているというふうに

考えておりますが、「どちらかといえば満足」という回答がよりふえるように、今後整備に当たっては努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、アンケート調査の結果から、公共スポーツ施設について不備な点の結果について、本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 特に公共スポーツ施設についての不満な点ということで、先ほども幾つか挙げさせていただきましたが、施設の数が少ないとか、施設が遠いというようなご意見がございました。内容をちょっと整理してみますと、やはり年齢によって傾向にばらつきがあったというような状況でございます。やはり同じ施設に利用者が集中してしまうとか、その会場に行く移動手段がなかなかないというようなことが原因であろうかなというふうに捉えております。

また、中には予約の仕方がわかりにくいということもございましたので、今後予約の手続についての周知であるとか、その簡素化についても望まれているであろうというふうには捉えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） これもアンケートの結果からなんですが、どのような公共スポーツ施設を望むかについての結果について、本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） アンケートの中を見ますと、やはり全天候に対応できる屋内施設とし

て、体育館とか、通年利用可能なプール、それとあわせて、陸上競技を中心とした屋外競技場、そういった総合運動場が求められているというふうに捉えておりますので、総合スポーツゾーンの検討も今後必要になるのかなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、アンケートの結果から、スポーツ施設整備計画を所管する部局はどのようにP D C Aサイクルに落とし込み、取り組んでいくのか具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 施設整備計画のいわゆる事業サイクル、P D C Aということでございますが、まずプランにつきましては、スポーツ推進基本計画というのを策定する予定でおりますし、あわせてスポーツの施設整備計画、また総合計画の実施計画であるとか予算といったものをまずプランとして考えております。それをベースにドゥーということで、各計画に基づいて事業を実施すると。チェックということで、施設の点検であるとかアンケート、そういったものを取りまして評価を行う。最終的にはそれらをもとにアクションということで、改善内容であるとか実施計画、予算へ改めてまた反映していくというようなサイクルで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 一番聞きたかった再質問なんですが、スポーツ施設整備計画を進めていく上では、多額の資金が必要です。そこで、計画を確実に実施するために、財源確保の視点からの所感についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○**教育部長（伴内照和）** 各、市の施設、事業を進めるに当たって、やはり計画性を持って行うというのが非常に大切なことと考えております。市のスポーツ振興基本計画では、生涯スポーツの振興という一つのテーマを持ちながら、市民一人一人が日常生活の中でスポーツ活動に親しめる環境づくりということを考えております。

また、東京オリンピック・パラリンピック、また栃木国体という大きなイベントが控えていることから、これらの施設整備を優先に考えていく必要があるという中で、整備には多くの資金が必要であるということをございますので、過日、県のほうでも提案されました新たな施設整備運営に対する基金であるとか、また国県の補助であるとか、そういったものをしっかり我々も確保しながら計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○**議長（中村芳隆議員）** 7番、櫻田貴久議員。

○**7番（櫻田貴久議員）** 今、部長のほうから力強い答弁をいただきました。これ計画ですから、絵に描いたような餅ではなく、実行してもらいたい。あと一つは、これはやっぱり計画は非常に重みがあるものだと理解をしています。時の権力者とかが出てきて、計画が頓挫したりとか、余分な計画が入ったりとかするようなことがないよう、しっかり進捗を進めていただき、夢の実現のために頑張ってもらいたいと思います。

本市のスポーツ施設がもう少しアスリートのことを考え、もちろん市民ファースト、そしてアスリートファーストになるようしっかりと計画を進めていただきたく、強く要望いたします。

また、テニス場、サッカー場などは、国体の開催後の後はぜひレガシーとなるように強く期待をし、また、将来的な総合運動公園の建設も視野に入れながら、前向きな計画にも期待をしたいと思

います。

総合運動公園の完成は、間違いなく本市のポテンシャルを十分に生かした政策であると信じています。県北の中心都市を目指す本市としても、ぜひ必要不可欠な施設だと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。エールを送りたいと思います。

これで私の市政一般質問を終了します。

12月になりました、インフルエンザもはやってきました。私ごとではありますが、私が健康のことを言うと皆さん笑うとは思いますが、健康が一番です。うまいものを食べ過ぎるとなれの果てはこの果てなので、どうか皆さん、摂生をしながら体には十分注意をし、よいお正月を迎えてください。

ご清聴ありがとうございました。

○**議長（中村芳隆議員）** 以上で7番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

以上で市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（中村芳隆議員）** 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○**議長（中村芳隆議員）** 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時05分